

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第81期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野 貞実

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 0277 - 52 - 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荻野 晃嗣

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 0277 - 52 - 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荻野 晃嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	286,482	319,500	344,154	349,353	348,599
経常利益 (百万円)	7,529	6,049	22,344	19,788	23,945
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	83	1,185	13,741	11,864	11,820
包括利益 (百万円)	13,244	7,946	35,499	7,941	24,089
純資産額 (百万円)	88,201	86,958	122,581	110,886	133,467
総資産額 (百万円)	342,750	328,452	357,492	333,534	348,669
1株当たり純資産額 (円)	1,052.91	1,143.28	1,922.39	1,901.58	2,371.47
1株当たり当期純利益 (円)	1.87	26.49	293.62	251.86	240.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.46	20.59	162.19	216.46	199.62
自己資本比率 (%)	19.8	20.3	28.4	28.7	34.4
自己資本利益率 (%)	0.1	1.8	16.3	12.0	11.0
株価収益率 (倍)	197.4	19.7	5.6	3.3	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,746	29,618	41,509	38,023	28,610
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,842	9,168	5,241	6,881	11,682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,775	20,677	13,793	33,924	17,292
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,267	74,301	101,490	97,142	100,627
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	24,341 (3,041)	23,260 (2,621)	22,665 (2,743)	21,887 (2,875)	21,202 (3,072)

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	130,679	138,512	158,722	165,457	166,343
経常利益 (百万円)	2,387	2,141	12,366	16,771	10,937
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	2,768	466	12,806	15,435	10,047
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	45,581	45,581	45,581	45,581	46,154
A種種類株式 (千株)	15	10	10	-	-
C種種類株式 (千株)	5	5	5	-	-
D種種類株式 (千株)	-	-	-	0	0
純資産額 (百万円)	42,320	34,736	50,297	52,875	63,022
総資産額 (百万円)	236,069	221,571	232,664	226,839	233,385
1株当たり純資産額 (円)	478.60	427.57	775.27	944.78	1,136.11
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	3.00	3.00	6.00	10.00	25.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式 (円)	60,085.90	60,000.00	60,000.00	-	-
D種種類株式 (円)	-	-	-	2,959,726.03	3,900,000.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	61.86	10.42	272.74	331.65	201.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.09	-	151.16	281.61	169.69
自己資本比率 (%)	17.9	15.7	21.6	23.3	27.0
自己資本利益率 (%)	6.7	-	30.1	29.9	17.3
株価収益率 (倍)	6.0	-	6.0	2.5	5.9
配当性向 (%)	4.8	-	2.2	3.0	12.4
従業員数 (名)	3,300	3,236	3,205	3,270	3,328
株主総利回り (%)	55.0	77.9	242.6	124.2	182.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	964	569	1,657	1,641	2,152
最低株価 (円)	311	330	525	755	654

- (注) 1. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 第78期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1946年3月	群馬県桐生市清水町において資本金19万5千円、従業員9名を以て(株)三ツ葉電機製作所を設立。
1946年6月	自転車用発電ランプ生産販売開始。
1951年6月	自動車用警音器(ホーン)生産販売開始。
1956年3月	ワイパーモーター生産販売開始。
1960年6月	小型二輪車用スターター生産販売開始。
1970年1月	群馬県桐生市に(株)両毛電子計算センター(現 (株)両毛システムズ)を設立。(現 連結子会社)
1973年11月	(株)タツミ製作所(現 (株)タツミ(栃木県足利市))に資本参加。(現 連結子会社)
1977年6月	(社)日本証券業協会(東京証券取引所JASDAQ)で株式を店頭取引開始。
1980年8月	初茂(株)(現 (株)モミモ(群馬県桐生市))に資本参加。(現 連結子会社)
1981年4月	東日本ダイカスト工業(株)(群馬県群馬郡箕郷町)に資本参加。(現 連結子会社)
1985年12月	群馬県桐生市に(株)サンユーを設立。(現 連結子会社)
1986年12月	米国に現地法人ミツバ・オブ・アメリカコーポレーション(現 アメリカン・ミツバ・コーポレーション)を設立。(現 連結子会社)
1988年2月	東京証券取引所市場(現 (株)東京証券取引所)第二部へ株式上場。
1989年9月	東京証券取引所市場(現 (株)東京証券取引所)第一部へ指定替え。
1990年11月	(株)両毛システムズが(社)日本証券業協会(東京証券取引所JASDAQ)で株式を店頭取引開始。
1993年7月	タイにタイサミット社との合弁会社タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッドを設立。(現 持分法適用会社)
1994年11月	香港に三葉電機(香港)有限公司を設立。(現 連結子会社)
1996年10月	商号を(株)三ツ葉電機製作所から(株)ミツバに変更。
1996年10月	フィリピンにミツバ・フィリピンズ・コーポレーションを設立。(現 連結子会社)
1996年10月	(株)タツミが日本証券業協会(東京証券取引所JASDAQ)で株式を店頭取引開始。
1997年8月	新ミツバ環境宣言、行動指針発表。
1997年8月	ベトナムに日商岩井(株)との合弁会社ミツバ・エムテック・ベトナム・カンパニーリミテッド(現ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド)を設立。(現 連結子会社)
1997年9月	ファブリカツィオーネ・コンポーネンティ・インダストリアーリ・エス・アール・エル(現 ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー(イタリア))に資本参加。(現 連結子会社)
1999年11月	中国に広州摩托集団公司他との合弁会社広州三葉電機有限公司を設立。(現 連結子会社)
2000年4月	メキシコにコルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立。(現 連結子会社)
2001年3月	インドにサウス・インディア・コーポレーション・エージェンシーズ・リミテッドとの合弁会社ミツバ・シカル・インディア・リミテッド(現 ミツバ・インディア・プライベート・リミテッド)を設立。(現 連結子会社)
2001年5月	ハンガリーにミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティーを設立。(現 連結子会社)
2001年11月	インドネシアにエイシアン・ホンダ・モーター・カンパニーリミテッド他との合弁会社ピーティー・ミツバ・インドネシアを設立。(現 連結子会社)
2002年9月	ブラジルにミツバ・ド・ブラジル・リミターダを設立。(現 連結子会社)
2004年9月	ベトナムにミツバ・ベトナム・テクニカル・センターを設立。(現 連結子会社)

年月	概要
2006年4月	ドイツにミツバ・ジャーマニー・ジー・エム・ピー・エイチを設立。(現 連結子会社)
2006年6月	群馬県桐生市に障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社(株)アムコを設立。(現 連結子会社)
2006年10月	中国に三葉士林電機(武漢)有限公司を設立。(現 連結子会社)
2006年11月	タイにミツバ・アジア・アール・アンド・ディー・カンパニーリミテッドを設立。(現 連結子会社)
2006年12月	MITSUBA WAY 制定。
2007年4月	自動車電機工業(株)(神奈川県横浜市)を吸収合併。 合併により当社の子会社となった主な会社は、三葉電器(大連)有限公司(現 連結子会社)、ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー(現 連結子会社)。
2009年11月	ブラジルにミツバ・ド・ブラジル・レプレゼンタシオン・コメルシアル・リミターダ(現 ミツバ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ)を設立。(現 連結子会社)
2011年3月	モロッコにミツバ・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユー(現 ミツバ・マニュファクチュアリング・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユー)を設立。(現 連結子会社)
2013年8月	ロシアにミツバ・テクラス・ルス・エル・エル・シー(現 ミツバ・ルス・エル・エル・シー)を設立。(現 連結子会社)
2014年1月	インドネシアにピーティエー・タツミ・インドネシアを設立。(現 連結子会社)
2014年4月	ミツバビジョン2024 制定。
2015年5月	メキシコにコルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立。(現 連結子会社)
2016年11月	トルコにミツバ・テクラス・ターキー・オートモティブ・エー・エス(現 ミツバ・ターキー・オートモティブ・エー・エス)を設立。(現 連結子会社)
2017年5月	ミツバ環境ビジョン2046 発表。
2018年4月	宮城県仙台市に仙台研究開発センターを開設。
2021年5月	ミツバビジョン2030 制定。
2022年4月	横浜研究開発センターを厚木事業所へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年4月	(株)タツミを株式交換により完全子会社化。(同社は2025年3月上場廃止)

### 3 【事業の内容】

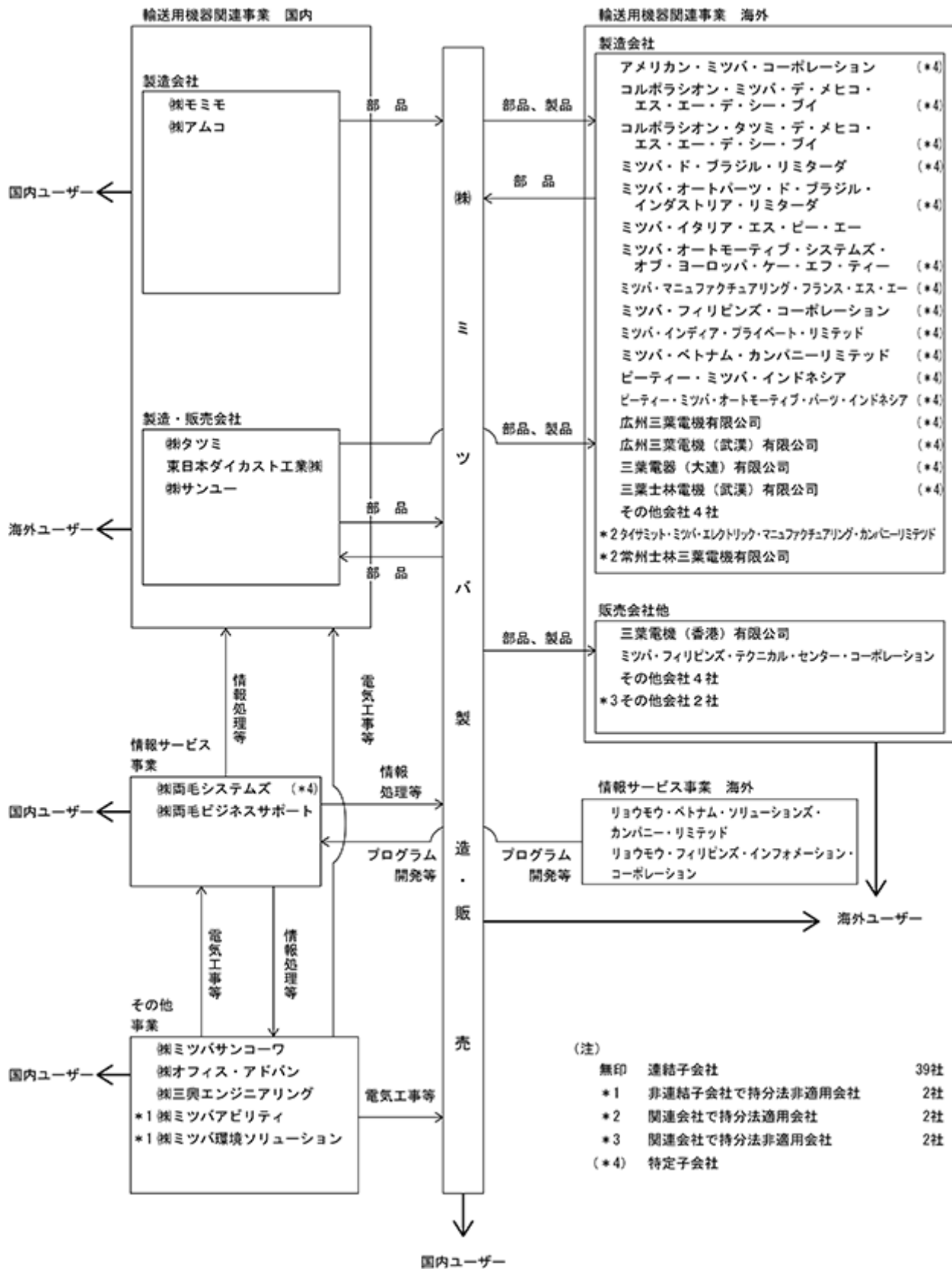
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は株式会社ミツバ(当社)及び子会社41社、関連会社4社により構成されており、事業は輸送用機器関連事業及び情報サービス事業を営んでいるほか、その他事業として電気工事等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
輸送用機器関連事業	ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター、パワーウインドウモーター	当社、(株)タツミ、東日本ダイカスト工業(株)、アメリカン・ミツバ・コーポレーション、(株)モミモ、(株)サンヨー、その他の会社31社(国内1社、海外30社)
情報サービス事業	システムインテグレーションサービス、システム開発、ソフトウェア開発	(株)両毛システムズ、その他の会社3社(国内1社、海外2社)
その他事業	自動車部品・用品の開発・販売、電気工事業、土木建設業	(株)ミツバサンコーワ、(株)オフィス・アドバン、(株)三興エンジニアリング、その他の会社2社(国内2社)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
(株)両毛システムズ	群馬県 桐生市	1,966百万円	情報サービス 事業	51.34	無		システム開発 及びソフトウ ェア開発の依 頼先	土地、建物の 賃貸及び賃借	有
(株)タツミ	栃木県 足利市	90百万円	輸送用機器 関連事業	100.00	無		圧造及び切削 部品の加工先	なし	無
東日本ダイカ スト工業(株)	群馬県 高崎市	70百万円	同上	100.00	無		ダイカスト部 品の加工先	なし	無
(株)モミモ	群馬県 桐生市	90百万円	同上	100.00	無		樹脂成形部品 の加工先	建物の賃借	無
(株)サンユー	群馬県 桐生市	100百万円	同上	100.00	無		自動車用ファ ンモーターの 加工先	なし	無
(株)ミツバサン コーワ	群馬県 桐生市	50百万円	その他事業	100.00	無		ホーン、エン ジンスター ター等自動車 用市販商品の 販売先	なし	無
(株)三興エンジ ニアリング	群馬県 桐生市	495百万円	同上	100.00	無		電気・建築・ 土木工事、生 産設備等の 設計・製作	建物の賃借	無
(株)オフィス・ アドバン	群馬県 桐生市	50百万円	同上	100.00	有		企業内託児施 設の運営およ び管理業務の 受託	なし	無
(株)両毛ビジネ スサポート	群馬県 桐生市	30百万円	情報サービス 事業	100.00 (100.00)	無		IT教育、ヘル プデスク、 ビジネスプロ セスアウト ソーシング	なし	無
アメリカン・ ミツバ・コー ポレーション	アメリカ イリノイ州	81百万 USドル	輸送用機器 関連事業	100.00	無	資金の貸付、 債務の保証	当社製品の 製造・販売	なし	有
コルポラシオ ン・ミツバ・ デ・メヒコ・ エス・エー・ デ・シー・ブ イ	メキシコ ヌエボレオン州	174百万 USドル	同上	100.00 (3.50)	無		自動車用パ ワーウインド ウモーター等 の製造・販売	なし	有

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
コルボラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ ヌエボレオン州	24百万 USドル	輸送用機器 関連事業	100.00 (60.00)	無	資金の貸付	圧造及び切削 部品の製造・ 販売	なし	有
ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル アマゾナス州	46百万 ブラジル レアル	同上	100.00	無		二輪車用ス ターターモ ーター、ACGの 製造・販売	なし	有
ミツバ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ	ブラジル サンパウロ州	61百万 ブラジル レアル	同上	100.00	無		自動車用ワイ パーシステム 及びウォッ シャーシス テム等の製造・ 販売	なし	有
ミツバ・イタリア・エス・ビー・エー	イタリア トスカーナ州	1百万 ユーロ	同上	85.00	無		二輪車用ス ターターモ ーター、ACG及 び部品の製 造・販売	なし	無
ミツバ・オートモティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	ハンガリー シャルゴタル ヤン市	10百万 ユーロ	同上	100.00	有	資金の貸付、 債務の保証	フロントワイ パーシス テム、リアワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	有
ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス ヴァンデ県	5百万 ユーロ	同上	100.00	有	資金の貸付	パワーウイ ンドウモ ーター、サン ルーフモ ーター等の製 造・販売	なし	有
ミツバ・マニュファクチュアリング・モロッコ・エス・エー・アル・エル・エー・ユー	モロッコ カサブランカ市	49百万 モロッコ ディルハム	同上	100.00 (100.00)	有		フロントワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	有
ミツバ・ルス・エル・エル・シー	ロシア連邦 マリ・エル 共和国	610百万 ロシア ルーブル	同上	90.00	有		フロントワイ パーシス テム等の製造・販 売	なし	有
ミツバ・ターキー・オートモティブ・エー・エス	トルコ コジャエリ県	987百万 トルコリラ	同上	100.00	無	資金の貸付、 債務の保証	自動車用ワイ パー部品等の 製造・販売	なし	有
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン カビテ州	56百万 USドル	同上	100.00	無	債務の保証	自動車用ホ ーン及びパワ ーウインド ウモ ーター・ ファンモ ーター部品の製 造・販売	なし	有
ミツバ・インディア・プライベート・リミテッド	インド タミル ナドゥ州	12,000百万 インドルピー	同上	99.98	無	資金の貸付	自動車用ワイ パーモ ーター 及び四輪車 用・二輪車用 ス ターター モ ーター等の 製造・販売	なし	有

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借	特定 子会社 該当の 有無
ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド	ベトナム ドンナイ省	1,354,311百万 ベトナムドン	輸送用機器 関連事業	95.88 (3.24)	無	債務の保証	ACG スターター及び四輪車用部品の製造・販売	なし	有
ピーティー・ミツバ・インドネシア	インドネシア バンテン州	59,144百万 インドネシア ルピア	同上	100.00	有		二輪車用スターターモーター、ホーン及びACGスターターの製造・販売	なし	有
ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	10百万 USドル	同上	67.50 (17.50)	有		自動車用ワイパー部品の製造・販売	なし	有
ピーティー・タツミ・インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	125,412百万 インドネシア ルピア	同上	100.00 (76.67)	無		圧造及び切削部品の製造・販売	なし	有
広州三葉電機有限公司	中国 広東省	265百万 人民元	同上	66.67 (25.00)	有		自動車用ワイパーシステムの製造・販売	なし	有
広州三葉電機(武漢)有限公司	中国 湖北省	220百万 人民元	同上	100.00 (100.00)	無		自動車用ワイパーシステムの製造・販売	なし	有
三葉電器(大連)有限公司	中国 遼寧省	512百万 人民元	同上	100.00 (7.72)	有		自動車用パワーウィンドウモーター、電動パワーステアリングモーター等の製造・販売	なし	有
三葉士林電機(武漢)有限公司	中国 湖北省	53百万 人民元	同上	55.00	無		自動車用ファンモーター等の製造・販売	なし	有
三葉電機(香港)有限公司	中国 香港特別 行政区	3百万 USドル	同上	100.00	有	債務の保証	当社製品の販売	なし	無
その他8社									

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任の 有無	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッド	タイ チョンブリ県	630百万 タイバーツ	輸送用機器 関連事業	50.00	有		当社製品の 製造・販売	なし
常州士林三葉電機有限公司	中国 江蘇省	46百万 人民元	同上	45.00 (45.00)	有		当社製品の 製造・販売	なし

(注) 1. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は(株)両毛システムズであります。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有の議決権の合計の割合であります。

間接所有の内訳は次のとおりであります。

- (1) (株)両毛ビジネスサポートは、(株)両毛システムズが100.00%を所有しております。
  - (2) コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・バイは、アメリカン・ミツバ・コーポレーションが3.10%、東日本ダイカスト工業(株)が0.40%を所有しております。
  - (3) コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・バイは、(株)タツミが60.00%を所有しております。
  - (4) ミツバ・マニュファクチャリング・モロッコ・エス・エー・アール・エル・エー・ユーは、ミツバ・マニュファクチャリング・フランス・エス・エーが100.00%を所有しております。
  - (5) ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッドは、(株)サンユーが3.24%を所有しております。
  - (6) पीティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシアは、三葉電機(香港)有限公司が17.50%を所有しております。
  - (7) पीティー・タツミ・インドネシアは、(株)タツミが76.67%を所有しております。
  - (8) 広州三葉電機有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が25.00%を所有しております。
  - (9) 広州三葉電機(武漢)有限公司は、広州三葉電機有限公司が100.00%を所有しております。
  - (10) 三葉電器(大連)有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が7.72%を所有しております。
  - (11) 常州士林三葉電機有限公司は、三葉電機(香港)有限公司が45.00%を所有しております。
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の損益情報等。

アメリカン・ミツバ・コーポレーション	(1) 売上高	51,244百万円
	(2) 経常利益	1,592百万円
	(3) 当期純利益	1,407百万円
	(4) 純資産額	11,390百万円
	(5) 総資産額	23,927百万円
ミツバ・インディア・プライベート・リミテッド	(1) 売上高	37,205百万円
	(2) 経常利益	2,193百万円
	(3) 当期純利益	1,801百万円
	(4) 純資産額	22,962百万円
	(5) 総資産額	30,239百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、理念の共有化・浸透を図り、行動のベクトルをあわせることを基本方針とし、経営や商品・サービスの品質向上により、選ばれる企業集団を目指し、積極的な事業展開による企業価値の増大を図ります。

また、事業展開にあたっては「技術」をドライビングフォースとし、新たな価値を生み出し、市場の創造に挑戦し続けます。そして一人ひとりの社員が、企業革新の担い手となることによって成長し、人と企業が共に生かされる経営を目指します。

#### (2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、原材料高騰や賃金上昇、自動車業界の電動化に向けた商品変化、等の厳しい経営環境がある一方、当社のコア技術が活かせる電動化ニーズの高まりを機会と捉え、2023年度より新たな中期経営計画をスタートしました。その中期経営計画では、「モビリティ社会の期待に応え持続的成長企業へ」をスローガンとして、モビリティ進化への対応、経営基盤の強化、財務体質の健全化を柱とする3つの経営方針を定め、ミツバビジョン2030の実現に向けグループ一丸となり推し進めております。

##### モビリティ進化への対応

技術の進化、ライフスタイルの変化に対応しモビリティに求められる要求も高度化されてきています。特に電動化分野においては従来にはなかったニーズがあり、新規のビジネスチャンスが広がっております。一方、国別に見ると新たなプレイヤーが出現していることで、当社シェアが減少している国もありますが、インド等の成長国においては、シェア拡大を図ってまいります。また、CASE対応は国別での時間軸の差が顕著になっておりますが、将来的には着実に進む領域と捉え、当社のコア技術であるモーター技術と制御技術の進化・融合によりこれらの期待に対応してまいります。

##### 経営基盤の強化

これまで収益管理の高度化や構造改革による企業体質の強化を進めた結果、自己資本比率の回復や有利子負債の削減等、一定の成果が出てまいりました。引き続き、グローバル品質コストの最適化やPSI（生産、販売、在庫）管理の高度化といった基本的な管理体制の強化や、グローバルでの生産供給体制の再構築により、強固な経営基盤を築いてまいります。

##### 財務体質の健全化

中期経営計画の前半2年間は、モビリティ進化への対応や製品競争力の向上、経営基盤の強化によりキャッシュフロー改善を図り、財務の健全化に取り組んでまいりました。中期経営計画の後半3年間は、財務規律を維持しながら、成長分野への経営資源シフトにより、安定した事業ポートフォリオの確立を進めるとともに、将来の事業を支える強い財務基盤の構築を進めてまいります。

世界のモビリティ進化やモーター需要は益々拡大・複雑化し、当社にとってはビジネスチャンスに繋がる新たなテーマも増えてまいりました。その一環として、2026年度より新規ビジネス室を新設いたしました。ミツバグループ横断による連携によって強みを最大限に活用し、自動車業界以外の成長ビジネスも獲得できるよう推進してまいります。モビリティ進化のスピードや求められる製品は各国の取り巻く環境や顧客ニーズにより変化が生じております。今後も「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、脱炭素社会への貢献を掲げたミツバビジョン2030の達成に向け、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの強化により、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

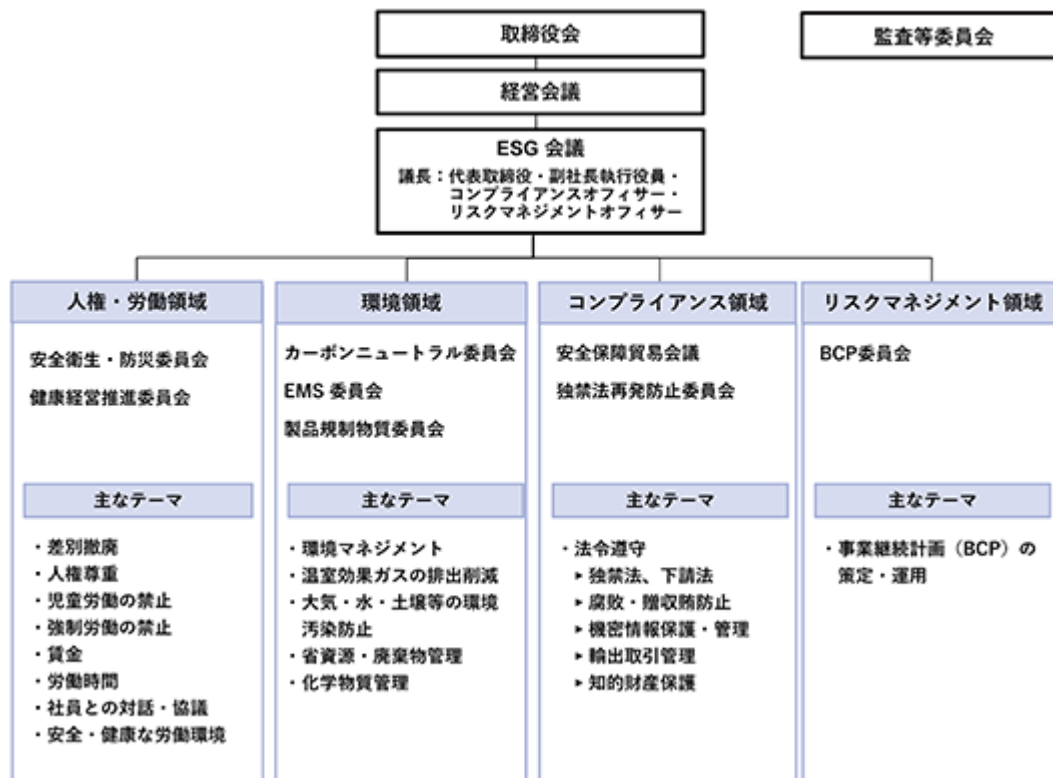
## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、次のとおり「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」の観点からサステナビリティに関する考え方を整理し、取り組んでおります。

なお、文中に記載の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社はサステナビリティに関する重点課題を確認し、適切な運用を推進・統制するため、取締役会及び経営会議の下、代表取締役 副社長執行役員を議長とするESG会議を年4回開催し、当社グループにおいて発生し得るリスク及び機会に対する分析・評価を行い、サステナビリティ経営の方針、戦略及び推進計画策定のための議論を行っております。また、推進計画の進捗状況をモニタリングし、改善を指示しております。また、ESG会議の下部会議体として、各領域別に課題解決のための委員会を設置し、各分野のエキスパートが活動しております。特に気候変動問題は最重要課題の1つと考え、サプライチェーン全体で取り組むべく、執行役員を委員とするカーボンニュートラル委員会（年4回）を設置し、脱炭素社会への貢献に積極的に取り組んでおります。



コーポレート・ガバナンス体制図については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2) 戦略

< ミツバビジョン2030とマテリアリティ（重要課題） >

当社グループは、「ミツバは、ミツバを愛しささえる人々とともに、社会と環境に調和した技術の創造を通して、世界の人々に喜びと安心を提供する」を企業理念として掲げ、数多くの車載電装品を開発・製造・販売し、モビリティ社会の発展とともに、世界の人々に喜びと安心を提供してきました。

この理念に基づき、「ミツバビジョン2030」を策定し、電動化への最適ソリューションで、脱炭素社会の実現に貢献し、共に成長し続ける企業グループを目指しています。

電動化への最適ソリューションで、脱炭素社会の実現に貢献し、  
共に成長し続ける企業グループを目指します。



グローバルニッチな対応力で  
モビリティ社会の期待に応えます



動かす技術とオープンイノベーションで  
マーケットを創り出します



「挑戦・協働・創造」による喜びを  
グローバルの仲間と分かち合います

また、サステナビリティに関する課題は、社会や企業のリスクを減少するだけでなく、収益向上の機会につながる重要な経営課題であると認識しております。そのため当社グループの事業及びステークホルダーの双方の観点から様々な社会課題の重要度を改めて検討し、マテリアリティ（重要課題）を見直いたしました。

このマテリアリティに基づき、着実に取り組みを推進し、企業としての持続的な成長と、社会課題の解決・社会的責任を果たすことを両立させてまいります。

・マテリアリティ特定プロセス



気候変動

当社グループでは、気候変動対策を最も重要な社会課題と認識しており、マテリアリティにも特定しております。当社グループが将来にわたって持続的に発展していくためには、気候変動の視点を取り入れた経営の更なる推進が必要になると考え、「ミツバ環境ビジョン2046」におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減をさらに発展させた「ミツバカーボンニュートラル方針」を制定しております。



さらに、気候変動の視点を取り入れた経営のさらなる推進を目的として、TCFD提言に基づく分析を実施しております。

・シナリオ分析の前提

名称	1.5 /2 シナリオ	4 シナリオ
シナリオの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会に向けた移行が加速することにより、気温上昇が産業革命前の水準から1.5 /2 にとどまるシナリオ</li> <li>主に脱炭素社会への移行リスクが顕在化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会に向けた現状を上回る施策が取られないことで地球温暖化が進展し、気温上昇が産業革命前の水準から4 となるシナリオ</li> <li>主に気候変動による物理リスクが顕在化</li> </ul>
世界観の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入や再生可能エネルギーの拡大等、脱炭素社会への移行に向けた政策及び法規制等の変化により、企業の対応コストや追加投資が増加する</li> <li>四輪車や二輪車市場の電動化が急速に進展し、モビリティに対する顧客の嗜好も変化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会への移行に向けた政策及び法規制の導入は限定的</li> <li>四輪車や二輪車市場の電動化は一定程度進むも、その進捗は限定的</li> <li>気候変動の進展に伴い、気候パターンの変化、異常気象の激甚化・頻発化等により操業への影響が生じ、サプライチェーンリスク管理やBCPの見直しの重要性が高まる</li> </ul>
主な参照シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>IEA World Energy Outlook 2022, Announced Pledges Scenario (APS, パリ協定の目標達成シナリオ), Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE, ネットゼロ達成シナリオ)</li> <li>IPCC第6次評価報告書 SSP1-2.6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IEA World Energy Outlook 2022, Stated Policies Scenario (STEPS, 現状の政策シナリオ)</li> <li>IPCC第6次評価報告書 SSP5-8.5</li> </ul>

・気候変動に関するリスクと機会の特定、影響度の評価

重要な項目		リスク	時間軸	影響度	機会	時間軸	影響度	主に関連するシナリオ
脱炭素社会への移行に向けた政策及び法規制	カーボンプライシング	炭素税導入・国境炭素税導入によるコストの増加	短期～長期	大	エネルギー効率の高い生産設備への切り替えによる事業運営コストの低減  生産・物流の効率化による事業運営コストの低減	短期～長期	中	1.5 /2
		サプライチェーン全体でのCO <sub>2</sub> 削減要求の高まりによる調達コスト・対応コストの増加	短期～長期	大				
	エネルギー	各国での再生可能エネルギー拡大によるエネルギーコストの増加	短期～長期	大				
		省エネ・再エネ設備の開発・導入等による対応コスト・追加投資の増加	短期～長期	大				

重要な項目	リスク	時間軸	影響度	機会	時間軸	影響度	主に関連するシナリオ
四輪車や二輪車市場の電動化の進展 (技術、市場、評判)	燃費・ZEV規制等の強化によるICE販売台数の減少、及びICE向け商品需要の減少	短期～長期	大	ICEの低燃費化、CO <sub>2</sub> 排出量削減を目的に、車両の軽量化、エンジンの負荷軽減等への貢献	短期～中期	大	1.5 /2
	電動化等のCASEの進展によるOEM及び消費者の変化に対応できないことによる売上の減少	短期～長期	大	ユーザーへの価値提供を目的とした電動化商品の増加CASEの進展に伴うモーターの電子制御化による商品付加価値の向上	短期～長期	大	1.5 /2
				脱炭素化に伴う軽量化や省電力に対応した新商品の拡大			
	脱炭素社会への対応遅れによる、投資家や従業員、顧客等、ステークホルダーからの選好・ブランドイメージの低下	短期～長期	中	脱炭素化への貢献に関する効果的なステークホルダーコミュニケーションを通じた、ESG投資家の支持拡大、優秀な人材の獲得、顧客層の維持・拡大	短期～長期	中	1.5 /2
異常気象等の物理リスク	異常気象(大雨・洪水等)による本社・生産拠点の被害、操業への影響	長期	大	災害時における安定供給の確保による顧客からの信頼	長期	中	4
	異常気象によるサプライチェーンの寸断により、生産・販売が停止、売上が減少、及び原材料、部品の代替調達、並びに異常気象による世界的なパンデミック拡大等、対応コストが増加	長期	大				

当社グループにとって、特に「四輪車や二輪車市場の電動化の進展」については、リスク・機会両面において事業への影響が大きいものと認識しています。このリスク・機会への対応方針としては、短・中期では、電動化への移行期に重要となるICEの低燃費化、CO<sub>2</sub>排出量削減ニーズに着実に対応して、事業環境の変化に耐え得る財務基盤を強化するとともに、電動車向け新製品の開発投資を積極化し、顧客の多様化など拡販戦略を実行します。

長期では、電動車向け製品ポートフォリオを売上・収益の中核に育てる等の取り組みを進めていきます。

「脱炭素社会への移行に向けた政策及び法規制(カーボンプライシング及びエネルギー)」と「異常気象等の物理リスク」については、下表のとおりいずれもサプライチェーン全体を意識した対応を進めていきます。

・対応策

重要な項目		対応策
脱炭素社会への移行に向けた政策及び法規制	カーボンプライシング	<p>&lt;サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備への計画的な更新を継続</li> <li>・設備の電動化や加熱工程の削減、リサイクル材活用等、生産設備の製作・工程設計の段階から源流にさかのぼった改善活動を継続</li> <li>・再生可能エネルギー活用（太陽光発電等）の積極推進を継続</li> <li>・環境マネジメントシステム（EMS）を調達先等サプライチェーン全体に拡大</li> <li>・調達先のCO<sub>2</sub>排出量の調査や削減策の特定、及びグループ拠点間の輸送に関わるCO<sub>2</sub>排出量の調査や削減等、サプライチェーンマネジメント全体での取り組みを推進</li> </ul>
	エネルギー	
重要な項目		対応策
四輪車や二輪車市場の電動化の進展		<p>&lt;電動化への移行期に重要となるICEの低燃費化、CO<sub>2</sub>排出量削減ニーズへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短・中期では、四輪・二輪ICEの低燃費化、CO<sub>2</sub>排出量削減ニーズを着実に捉え、各地域によって異なる脱炭素社会への移行過程を支えるとともに、製品の高収益化を通じて財務基盤を強化する（成長ポテンシャルのある「四輪：熱マネジメント系、シャーシ系（循環系等）」「二輪：エンジン補器系」等）</li> <li>・二輪事業においては、ZEVの前段階として見込まれる高濃度エタノール車、FFM車（フレキシブル・フューエル・モーターサイクル）向け製品ニーズへ貢献</li> </ul> <p>&lt;電動化の進展に対応した新分野、新製品の開発・販売拡張&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子制御化ニーズの増加に伴い拡大するモーター需要に対し安定供給を通じて貢献</li> <li>・事業ポートフォリオの多くを占める駆動方式によらない既存製品群を四輪・二輪電動車向けにカスタマイズし、新たな市場を開拓</li> <li>・電動化ソリューション事業による四輪電動車向け製品（熱マネジメント/ADAS/自動運転向け）等、電動化に対応した高付加価値製品の開発・販売を加速</li> <li>・中国・インドのEV・OEMの新規市場を開拓</li> <li>・MaaS対応の次世代モビリティ関連への商品やサービス等</li> </ul>
異常気象等の物理リスク		<p>&lt;サプライチェーン全体での災害対策の高度化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP（事業継続計画）及びBCM（事業継続マネジメント）の構築・実践</li> <li>・異常気象等の物理リスク（本社・生産拠点の被害、操業への影響、サプライチェーンの寸断等）に備えた設備投資</li> <li>・サプライチェーンマネジメントの強化</li> <li>・異常気象によるパンデミック等への対応として、従業員の健康管理や感染症予防など健康経営施策のさらなる推進</li> </ul>

人的資本

当社グループでは、「人を活かし、人に生かされる企業となる」を経営理念の一つとして掲げています。組織は人によって成り立ち、個人の成長なくして組織の成長はありません。「ミツバビジョン2030」で目指す新たな価値や喜びを創出するためには、多様な属性や価値観を受け入れ、尊重し、立場や組織にとらわれない闊達な交流を含む多様性（ダイバーシティ）の実現が不可欠であると考えています。これら考えのもと、当社グループでは人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、ミツバグループ人権労働方針を制定しております。

・ミツバグループ人権労働方針

ミツバグループは、「世界の人々に喜びと安心を提供する」という基本理念に基づき、多様性を受け容れ、各自の基本的人権を尊重します。

1. 労働基本権の尊重  
ミツバグループは、労働者の権利を尊重し、労使との対話のなかで、働く上でのさまざまな課題解決に努めます。
2. 差別とハラスメントの防止  
ミツバグループは、出生、国籍、信条、宗教、性別、人種、民族、年齢、知的・身体的障がい、病歴、趣味、学歴、社会的地位などによる一切の差別を認めません。また、ハラスメントなどによる非人道的な扱いを行いません。
3. 児童労働・強制労働の禁止  
ミツバグループは、各国・各地域の法令等に準拠して人の雇用を行い、児童労働・強制労働は認めません。
4. 働きやすい労働環境の提供  
ミツバグループは、労働時間や賃金等の労働基準に準拠し、各国・各地域の法令等の遵守に努めます。また、効率のよい労働環境を目指し、ワークライフバランスの実現を支援します。
5. 安全衛生  
ミツバグループは、すべての人々が安心して働けるように安全で衛生的な職場づくりに努めます。
6. ダイバーシティの推進  
ミツバグループは、女性、外国人、障がい者など、多様な人材の採用や登用、環境整備を積極的に進めてきました。今後は、これまでの取り組みに加え、さらなるキャリア支援・働き方改革を推進し、社員の多様性を事業活動や社内風土改革へ活かすための人事施策を実行していきます。
7. 健康増進  
ミツバグループは、社員一人ひとりが豊かで充実した人生を送れるよう、いきいきと長く働ける職場をつくるのが重要だと捉えています。そのために、心身の健康の維持・向上だけでなく、ライフイベント（ケガや病気）の際にも安心できる職場環境と体制づくりを推進していきます。
8. エンゲージメント  
ミツバグループは、「人を活かし、人に生かされる」という経営理念の浸透を通じて、個人の価値観と企業の価値観の重なりが最大となるように取り組みます。会社が目指す方向について、社員同士が相互に理解し、互い認め合える仕組みや環境を整備していきます。

当方針を受け、安全衛生や健康経営については安全衛生・防災委員会及び健康経営推進委員会を通じて、職場環境の整備に取り組み、人材育成や多様性等については人事機能が戦略や計画を議論しております。

詳細は、当社ウェブサイトをご確認ください。

[https://www.mitsuba.co.jp/jp/sustainability/society\\_human/01\\_respect\\_human.html](https://www.mitsuba.co.jp/jp/sustainability/society_human/01_respect_human.html)

(3) リスク管理

当社グループは、国際情勢や地域紛争等に起因する地政学的リスクや、大規模地震をはじめとした自然災害や感染症の拡大、気候変動に関連するリスクなど、多様化するリスクを最小化するために、総合的なリスク管理の充実・強化に取り組んでおります。

サステナビリティに関する課題を含む事業のリスクについて、ESG会議にて定期的（年1回）に発生可能性、さまざまな影響度及びその対策状況から評価しております。特に重点となるリスクを洗い出し、責任部門や会議体を明確にし、軽減措置の立案及び取り組みを進めております。

また、経営に大きな影響を及ぼすリスクは「事業に関するリスク」「サステナビリティに関するリスク」「経営基盤に関するリスク」に分けて管理しております。詳細は、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関するマテリアリティの課題解決に向けて、単年度の目標を設定しております。目標達成に向けた施策を関係部門・委員会で立案し、具体的な計画へ落とし込むとともに、その進捗をESG会議でモニタリングし、着実な取り組みの推進と改善へつなげております。

気候変動

脱炭素社会の実現に貢献するために、カーボンニュートラル方針で掲げた2030年にScope1,2グループCO<sub>2</sub>排出量を50%削減の達成に向けて意欲的に推進しております。

指標	目標	2025年度実績	関連するマテリアリティ
グループCO <sub>2</sub> 排出量削減施策の積み上げ率	年12.0%（2018年度比）の削減施策の立案及び推進	16.6%の施策積み上げ完了	温室効果ガス排出量の削減
カーボンニュートラル取り組み強化施策の実行率（計画比）	グループ再生可能エネルギー導入方針の推進およびデータ精度の向上	計画比100%実施完了	環境配慮型製品・サービスの開発・利用

人的資本

当社では、上記（2）戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する主な目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	2025年度実績	関連するマテリアリティ
グループ労災発生件数	2024年度（9件以下）	15件	従業員の健康・安全の確保
健康診断受診率	100%（休職者除く）	100%（休職者除く）	
グループ障がい者雇用率	2.70%以上を維持	3.02%	公正・適切な処遇・労働慣行、働きがい向上
階層別教育研修受講終了率	95%以上	97.4%	教育・研修と人材育成

その他

指標	目標	2025年度実績	関連するマテリアリティ
グループサステナビリティ活動の現状把握・改善支援の実施率	主要な海外グループ会社のサステナビリティ活動（EMS・カーボンニュートラル等）の現状把握・改善支援完了	計画比100%実施完了（メキシコ・フィリピン拠点）	温室効果ガス排出量の削減 リスク管理体制の構築・強化
業界標準による製品規制物質の管理体制評価スコア	3.50点以上	4.11点	有害物質・汚染物質の管理・削減
機密情報の情報漏えい件数	0件	0件	リスク管理体制の構築・強化
グループ腐敗防止活動の現状把握率（計画比）	主要な海外グループ会社の現状把握完了	計画比100%実施完了（インドネシア拠点）	法令遵守・不正防止
お取引先のサステナビリティ活動強化施策の実行率（計画比）	サステナビリティ自己診断の実施および強化施策（選定基準への反映・評価スコア向上支援）の実施完了	計画比100%実施完了	取引先・サプライチェーンのマネジメント 環境配慮型原材料・製品の調達

### 3 【事業等のリスク】

当社は、当社グループ標準である「グループコンプライアンス・リスクマネジメント規定」に基づき、業務上のリスクの予見、評価、回避又は軽減等に関する措置を講じると共に、当社「ESG会議」において、定期的（年1回）に発生可能性、さまざまな影響度及びその対策状況から各リスクの重要度を評価しております。

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。なお、文中に記載の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）において当社グループが判断したものであります。

#### 発生可能性のレベル選択の目安

レベル	発生可能性
極大	1年以内に発生する
大	3年以内に発生する
中	6年以内に発生する
小	10年以上先に発生する

#### 影響度のレベル選択の目安

レベル	売上への影響	社会評価への影響
甚大	売上900億円以上	信頼の極めて大幅な失墜
大	売上100億円以上	信頼の大幅な失墜 （信頼回復に3年以上要する）
中	売上10億円以上	信頼の失墜 （信頼回復に1～3年要する）
小	売上10億円未満	信頼の失墜の可能性は低い

#### 当社における主要なリスクとその軽減措置等

リスク項目	主な内容	可能性	影響度	主な軽減措置等
<b>事業に関するリスク</b>				
経済状況・為替の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料、エネルギーコストの高騰</li> <li>新興国通貨の急激な変動</li> <li>外貨建て調達資材の急激な価格アップ</li> </ul>	中～大	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料使用量の削減及び売価反映の継続並びにカーボンニュートラル活動によるエネルギーの効率的利用</li> <li>効果的な為替ヘッジの実施</li> </ul>
自然災害・感染症等	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害等の発生による事業停止、操業率低下</li> <li>サプライチェーンの分断 一極集中生産拠点における天災地変等の発生 パンデミックに起因するロックダウン等による部材供給のボトルネック発生</li> </ul>	中～大	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル生産管理体制を通じた最適マネジメントの実行</li> <li>材料調達のセカンドソース開拓</li> <li>複数国・地域・工場での生産による供給ダブルソース化の推進及び事業継続計画（BCP）の策定</li> <li>グローバルでのグループBCPマニュアル類の整備、訓練実施</li> <li>金融機関との協調による効率的な資金調達</li> </ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦争・紛争・テロ等の発生による社会的又は経済的混乱</li> <li>対象国又は地域における政治あるいは経済状況の変化</li> <li>予期しない法規制並びに通商政策の変化</li> </ul>	大～極大	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時生販会議の設置によるグローバルでの需給調整及び高リスク品管理の強化、並びにサプライチェーン統制の強化</li> <li>輸出規制に伴う調達先、及び代替材の検討</li> <li>重点管理リスクの絞込み及びリスクシナリオ分析の実施</li> <li>定期的なモニタリングを通じたタイムリーな経営判断</li> </ul>

リスク項目	主な内容	可能性	影響度	主な軽減措置等
<b>事業に関するリスク</b>				
自動車電装部品業界の競争激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メガサプライヤーとの価格競争</li> <li>・海外ローカルサプライヤーとの価格競争</li> <li>・異業種からの新規競合参入</li> <li>・顧客購買方針の変更</li> </ul>	中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピタンス技術の更なる磨き上げによる差別化</li> <li>・コンピタンスを核とする新商品創出</li> </ul>
新商品開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境の変化に対する付加価値の高い商品開発の遅れ</li> <li>・既存商品の衰退と新商品の欠如による売上減少</li> </ul>	小～中	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動化における商品・技術戦略の強化</li> <li>・技術開発と商品開発の連携強化</li> <li>・開発人員確保のための新たな採用制度の導入</li> </ul>
品質不良問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予見出来ない品質問題の発生による多額の費用負担</li> <li>・仕入先含む検査データねつ造及び改ざん又は検査不履行</li> </ul>	小～中	大～甚大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品開発プロセスにおける品質保証の観点での牽制機能強化</li> <li>・品質風土教育とコンプライアンス監査の継続</li> </ul>
<b>サステナビリティに関するリスク</b>				
気候変動等に関する環境規制への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動への適応失敗又は規制への対応遅れ</li> <li>・土壌汚染の発生</li> <li>・製品有害物質規制への違反</li> </ul>	小	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応商品の需要増に向けた技術開発</li> <li>・グループ全社でのカーボンニュートラル活動の推進</li> <li>・禁止予定物質の計画的な自主切替</li> </ul>
<b>経営基盤に関するリスク</b>				
コンプライアンスリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争法違反行為の発生</li> <li>・労働法違反及びハラスメント問題の発生</li> <li>・外為法違反又は原産国表示偽装問題の発生</li> <li>・インサイダー情報の漏洩、取引の発生</li> <li>・経費の不適切使用や資金管理に関する不正の発生</li> </ul>	小～中	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ全社におけるコンプライアンス啓蒙活動の徹底</li> <li>・人事労務に関する法規・労使協定変化点の全社周知</li> <li>・業務マニュアルの整備及び正しい運用の徹底</li> <li>・職務分掌・権限管理等を通じた、不正行為や情報漏洩の抑止</li> <li>・内部監査を含めたモニタリングの仕組み及び機会の確保</li> </ul>
情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃による生産停止又は情報漏洩</li> </ul>	中～大	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー攻撃に対するセキュリティの強化及び情報セキュリティに関する社内教育、内部監査</li> <li>・システムによる情報漏洩対策及び監視の強化</li> <li>・重要なシステムのバックアップ、冗長化</li> </ul>
知的財産リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許保証体制の不備</li> <li>・第三者による知的財産権の不正使用</li> </ul>	小	中～大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規立上げ商品における他社特許調査の強化</li> <li>・パテントポートフォリオの適用強化</li> <li>・他社製調査の強化</li> </ul>

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策を背景とした通商環境の変化や地政学リスクの高まりにより、グローバルサプライチェーンの見直しが進むなど不透明感が広がりましたが、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。国内においても、当社グループが関連する自動車業界では、米国の関税政策によるコスト増加やサプライチェーンの混乱が見られたほか、半導体供給を巡る不安の再燃などにより、一部で生産調整を余儀なくされる局面がありました。

自動車業界におきましては、2025年のグローバル四輪車販売が暦年で9,172万台（前年比3.5%増）となり、9,000万台の万台を回復いたしました。米国は暦年で1,649万台（前年比3.2%増）と、3年連続で前年を上回りました。経済の底堅さに加え、新政権による関税政策を見越した駆け込み需要が1年を通じて市場を牽引しました。欧州は暦年で1,327万台（前年比2.4%増）と、3年連続で前年を上回りました。中国は政府による買い替え補助促進政策継続により、暦年で3,441万台（前年比9.5%増）と、5年連続で前年を上回り、過去最高を更新しました。日本においては、2025年度は453万台（前年比0.9%減）と、4年ぶりに前年度を下回りました。登録車は284万台（前年比3.5%減）と、車両刷新のモデル末期にあたったことなどから4年ぶりに減少しました。軽自動車は168万台（前年比3.8%増）と、認証不正問題に伴う出荷停止からの供給回復により、2年連続で増加しました。

グローバル二輪車販売は、最大市場であるインドは、地方・農村部での需要回復や継続的なインフラ投資などを背景に、暦年で2,096万台（前年比7.3%増）となり、5年連続で前年を上回りました。世界で二位の市場規模を持つインドネシアは、政府の経済対策等による国内需要の支えもあり、暦年で641万台（前年比1.3%増）となり、こちらも5年連続で前年を上回りました。

日本は、軽二輪車の販売好調などにより、2025年度で33万台（前年比5.6%増）と2年ぶりに前年度を上回りました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、中期経営計画（2023年度-2027年度）の3年目となり、「成長ポートフォリオへのリソースシフト」のフェーズに突入し、重点施策である「モビリティ進化への対応」「経営基盤の強化」「財務体質の健全化」を計画達成に向け引き続き推進しております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、中国エリアでの四輪事業の不振は継続しているものの、アジアエリア及び南米での二輪事業、情報サービス事業が好調に推移したため、連結売上高は348,599百万円（前期比0.2%減）、連結営業利益は23,908百万円（前期比14.2%増）、連結経常利益は23,945百万円（前期比21.0%増）となりました。また、経費をはじめとしたコストセーピングの成果はあったものの、中国エリアの子会社2社において減損損失5,377百万円を計上したことから、税金等調整前当期純利益は17,706百万円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,820百万円（前期比0.4%減）となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりであります。

輸送用機器関連事業は、前述のとおり、売上高は320,565百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は20,081百万円（前期比10.6%増）となりました。

情報サービス事業は、地方自治体システム標準化対応、学校向け、エネルギー事業者向けの大型案件に加え、Windows11への更新需要やDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けたお客さまの情報化投資は引き続き堅調に推移するなど、すべての製品・サービス分野が堅調に推移し、売上高は25,735百万円（前期比14.4%増）となり、セグメント利益は2,996百万円（前期比38.3%増）となりました。

その他事業は、主に電気工事事業にて前期の大型物件売上の反動減により、売上高は6,663百万円（前期比13.0%減）となりましたが、セグメント利益は805百万円（前期比37.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の基本的な方針とし、連結営業利益計画の達成と、営業キャッシュ・フローの確保を優先に活動しております。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,485百万円増加し、当連結会計年度末は100,627百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、16,927百万円のプラス（前期は31,141百万円のプラス）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、28,610百万円（前期比24.8%減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益17,706百万円及び減価償却費13,462百万円の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、11,682百万円（前期は6,881百万円）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が11,405百万円あったことです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、17,292百万円（前期は33,924百万円）となりました。この主な要因は、短期借入金及び長期借入金の返済による支出13,549百万円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
輸送用機器関連事業(百万円)	319,743	99.7
情報サービス事業(百万円)	22,792	114.8
その他事業(百万円)	5,231	84.9
合計(百万円)	347,767	100.3

(注) 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
輸送用機器関連事業	318,970	97.4	12,239	91.7
情報サービス事業	23,514	116.0	3,446	107.1
その他事業	5,569	121.0	1,298	135.1
合計	348,054	98.8	16,985	96.9

(注) 金額は販売価格に換算しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
輸送用機器関連事業(百万円)	320,081	99.1
情報サービス事業(百万円)	23,286	114.4
その他事業(百万円)	5,231	84.9
合計(百万円)	348,599	99.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株	21,110	6.0	20,417	5.9

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債及び収益、費用等の額の算定に際して、過去の実績や状況を分析し、様々な要因を考慮して、その時点で最も合理的であると考えられる基準に基づいて見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りに内在する不確実性があるため、これら見積り時の計上金額と大幅に異なる結果となる可能性があります。

連結財務諸表に関して、当社グループが認識している特に重要な会計方針は、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みに基づき、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には、適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

(製品保証引当金)

製品保証引当金は、販売された製品のうち、返品による交換費用や再生産出来なくなった場合に発生する廃棄費用、さらに取引先において当社製品取り付け後に不具合が生じた場合に発生する取り外し工賃等に備えるため、過去3年間の製品保証費及び売上高から計算される平均返品率に基づき計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用については、販売台数や販売単価、回収可能率に基づき見積額を試算し、計上しております。

当社及び連結子会社は、製品保証引当金が適切な金額かどうかを常に確認しており、発生が見込まれる製品保証関連費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えております。

実際に発生する製品保証関連費用は、それらの見積りと異なることがあり、製品保証引当金の計上が大きく修正される可能性があります。

(事業構造改善引当金)

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、事業構造改革に基づき実施する拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び割増退職金等の人件費見込みなどの仮定を用いております。

当社及び連結子会社は、発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する事業構造改善引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産グループに関連する営業損益、営業キャッシュ・フローの水準を基に減損の兆候の検討を行い、減損の兆候が認められる場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。判定の結果、当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産・負債・純資産)

当連結会計年度における資産の合計は、348,669百万円（前連結会計年度は333,534百万円）となり、15,135百万円増加しました。流動資産は227,625百万円となり16,977百万円増加し、固定資産は121,043百万円となり1,842百万円減少しました。

流動資産の増加は、現金及び預金が5,610百万円、原材料及び貯蔵品が5,471百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

固定資産の減少は、機械装置及び運搬具が5,770百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度における負債の合計は215,202百万円（前連結会計年度は222,648百万円）となり、7,445百万円減少しました。流動負債は131,046百万円となり21,234百万円減少し、固定負債は84,155百万円となり13,788百万円増加しました。

流動負債の減少は短期借入金が25,620百万円減少したことによるもので、固定負債の増加は長期借入金が12,756百万円増加したことによるものであり、これらは、短期借入金の返済及び長期借入金への借り換え（シンジケートローン組成による）が主な要因です。

当連結会計年度における純資産の合計は、133,467百万円（前連結会計年度は110,886百万円）となり、22,580百万円増加しました。これは利益剰余金が10,780百万円、為替換算調整勘定が8,186百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高・営業利益)

当連結会計年度における連結業績は、中国エリアの四輪販売が低迷する一方、アジア・南米を中心とした二輪販売は堅調に推移したため、売上高は348,599百万円（前連結会計年度は349,353百万円）となり、754百万円減少し、営業利益は23,908百万円（前連結会計年度は20,930百万円）となり、2,977百万円増加しました。

### (経常利益)

当連結会計年度は、営業外収益が4,777百万円となり、23百万円減少しました。主なものは受取利息1,846百万円、受取配当金532百万円、持分法による投資利益799百万円になります。営業外費用は4,740百万円となり、1,203百万円減少しました。主なものは支払利息2,762百万円、支払手数料396百万円、外国源泉税439百万円になります。経常利益は23,945百万円で、前期比4,157百万円の増加となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、中国拠点等で減損損失5,681百万円を計上した結果、6,993百万円の特別損失を計上しております。一方、投資有価証券売却益580百万円等の計上もあり、税金等調整前当期純利益は17,706百万円（前連結会計年度は18,091百万円）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は11,820百万円（前連結会計年度は11,864百万円）となり、前期比44百万円の減少となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に製品を生産するための原材料や部品調達の支出と、製造費用や販売費及び一般管理費に計上する費用に資金を消費しております。また、設備投資資金は、生産設備を取得し生産体制の構築や情報システムの整備等に支出しております。これらの必要資金は、利益と減価償却費の内部資金により賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、2025年9月30日に取引金融機関との間のコミットメントライン契約150億円のコミットメント期間の期日更新をおこなっており、直近の資金繰りに支障は生じておりません。当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の97,142百万円から3,485百万円増加し、100,627百万円となりました。また、流動比率は173.7%となり前連結会計年度に比べ35.4ポイント増加しました。

## 5 【重要な契約等】

## (1) 財務上の特約が付された借入金契約

契約形態	契約締結日	契約の相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	担保の内容
コミットメントライン契約	2020年9月30日	地方銀行 政府系金融機関			建物、土地および当社が保有する株式の一部
金銭消費貸借契約 (シンジケーション方式タームローン)	2024年6月26日	都市銀行 地方銀行 政府系金融機関	40,116百万円	2028年3月31日	なし
金銭消費貸借契約 (シンジケーション方式タームローン)	2025年8月27日	都市銀行 地方銀行 政府系金融機関	36,388百万円	2031年3月31日	なし

(注) 財務上の特約の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

## (2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意に関する契約

(株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行との間で締結された第三者割当増資の株式引受契約における当該株主の事前の承諾を要する旨の合意)

当社は、2024年5月10日付けで、株式会社日本政策投資銀行(以下、「日本政策投資銀行」。)及び株式会社横浜銀行(以下、「横浜銀行」。日本政策投資銀行と併せて「割当先」と総称)との間で、引受契約書(以下、「本引受契約」。)を締結し、割当先に対して、第三者割当の方法により、総額10,000,000,000円のD種種類株式を発行する旨の契約を締結し、2024年6月28日付けで当該D種種類株式に対し払込手続が完了いたしました。本引受契約において、当該提出会社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項等について割当先の事前の承諾を要する旨の合意が含まれており、当該合意に係る内容は以下のとおりであります。

当該契約を締結した年月日 2024年5月10日

当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

日本政策投資銀行 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー  
横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

当該合意の内容

- 当社株主総会における特別決議が必要とされている事項、事業の全部若しくは重要な一部の中止若しくは廃止、重要な不動産の譲渡等、事業全部の賃貸、事業全部の経営の委任、定款変更、組織再編行為、解散、倒産手続開始の申立等、株式の分割、併合、無償割当て、自己株式の取得、一定の剰余金の配当、資本金の減少等、一定の債務負担行為、一定のスワップ取引等を行う場合に、割当先の事前の承諾を得ること(但し、割当先は、当社の判断を最大限尊重し、かかる承諾を不合理に拒絶又は留保してはならないものとされています。)
- その他の合意の内容に関しては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」をご参照願います。

当該合意の目的

株主総会又は取締役会において決議すべき事項等について割当先の事前の承諾を要する旨の合意

本引受契約の実行に重大な悪影響を与える事態その他本引受契約の目的の達成が困難となる事態が生じることを回避することを目的としております。

取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、本引受契約の締結に関する当社のリーガル・アドバイザー、及びフィナンシャル・アドバイザーから提供された専門的知見を踏まえ、慎重に協議・検討を重ねた結果、本引受契約の締結が当社及びその株主の利益に資するものと判断し、当該合意を含む本引受契約の締結を決定いたしました。

これらの合意は、本引受契約に基づく企業価値向上を図るためのガバナンス強化の一環として合理的に位置付けられるものであり、当社の企業統治に与える影響は限定的かつ軽微であると判断しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会と環境に調和した技術の創造を通して世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念に基づき、輸送用機器関連事業及び情報サービス事業を中心に、研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は16,484百万円であり、このうち、輸送用機器関連事業によるものは16,361百万円、情報サービス事業によるものは123百万円であります。

輸送用機器関連事業では、マーケットインをベースに事業拡大を図る為、「オリジナリティのある開発型企業」を目指して、将来における商品及び技術の動向を予測した開発戦略に基づき、研究開発テーマを推進しております。

当社の強みとするモーター技術、制御技術、機構技術を相互に融合したトップランナー商品の開発を強化し、お客様に信頼される製品の研究開発に取り組んでおります。多様化していくモビリティ社会や、国際的に関心の高まっている環境・安全問題への技術的課題に対し、社会のニーズを先取りした独自性や優位性のある魅力的で新しい価値の商品を提供していきたいと考えており、四輪事業・二輪事業・電動化ソリューション事業の三事業制で、研究開発を推進しております。また、社内のリソースを成長領域に優先的にシフトする等の施策も講じております。

四輪事業においては、電動化・高度化が進む車両要求に対応するため、高効率化・低騒音化および設計・解析技術の高度化を推進しております。特に、レアース調達リスクを見据えたレアースフリーモーターや、払拭性能を向上させたフラットワイパーブレードをはじめとする付加価値の高いワイパーシステムについて、量産適用の拡大および顧客提案の強化に取り組んでおります。また、レアースフリーモーターについては、応用展開の検討を進めております。さらに、インドに開発拠点を設立し、現地調達・現地開発の推進により、市場ニーズへの迅速な対応と拡販に取り組んでおります。

二輪事業においては、環境変化および顧客ニーズを踏まえた先行開発を推進し、製品バリエーションの拡充ならびにサステナビリティ向上に資するレアースフリーモーターの開発を積極的に進めてまいります。

既存製品については、今後の市場拡大が見込まれるインド市場において、QC（品質・コスト・納期）の競争優位性を活かし、2027年度以降、燃料ポンプおよびACGスターターにおいて大幅なシェア拡大を見込んでおります。

また、カーボンニュートラルの実現および利便性・快適性・安全性の向上に貢献するLEDランプや小型アクチュエータ用モーターの開発にも注力しております。

EV化への対応としては、一人乗り小型モビリティ「mibot」への駆動モーターの採用が決定しており、インドにおいて生産を開始しております。駆動コントローラについては、小型・軽量化を実現した新モデルの量産準備をインド拠点にて進めております。

さらに、ACGスターターを改良した駆動モーターについても、小型特定車両への搭載が決定しており、今後はベトナムをはじめとする他地域への展開を計画しております。

電動化ソリューション事業においては、ブラシレスファンモーターの量産準備が完了し、上市・拡販に向け、複数のお客様と開発推進中です。また、新規のお客様向けに電動パワーステアリングモーターの量産準備が完了、車両の販売開始に向け準備中です。多種多様な車両への搭載に向けモーター出力のラインナップ充実を図り、拡販を目指しております。薄型駆動システムは大口顧客への販売が決まり、増産に向けて準備を進めます。

今後も自動車を取り巻く環境変化への対応、サステナブルな進化に適応する製品開発を通じて、社会のニーズに対応した商品のラインナップの充実を図り、自動車やバイク以外の新たな分野へも拡販を目指してまいります。

一方、生産技術分野においては、自社で設備、金型を開発している強みを活かしつつ、外部の技術やアイデアも積極的に活用し、設備・治具・金型の開発を進め、自社開発とオープンイノベーションで製品競争力を最大限に高めています。

信頼性の高い生産システムを短期間で開発できるよう、デジタルエンジニアリングを活用した開発プロセスの効率化に取り組み、ロボット、AI、IoT、AMRなどの先端技術を駆使したフレキシブルで合理的な設備開発を行っております。

社会と環境に調和した技術の進化を目指し、カーボンニュートラル実現に向けた生産設備の省電力化、原材料や副資材の歩留まり向上、サステナブル/リサイクル材の活用など、CO<sub>2</sub>排出量削減を推進しております。

また、海外拠点における設備・金型製作の自前化を推し進めることにより、グローバルでの生産技術力向上に取り組むとともに、職業訓練校での基礎教育、技能五輪への挑戦など、技術者の育成にも努めております。

今後も、安心・安全をお届けするため、日々生産システムの進化を目指した研究・開発を進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、輸送用機器関連事業の新機種商品、増産対応を中心に当連結会計年度では、11,645百万円の設備投資を実施しております。

輸送用機器関連事業では、主なものとして四輪車用ワイパーモーター及びパワーウインドウモーター等を中心に在外子会社を含め、10,354百万円の設備投資を実施しております。当社の設備投資額は、4,718百万円であります。

情報サービス事業、その他事業においては、当連結会計年度における大きな設備投資は実施しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
研究開発センター (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	研究開発設備	1,835	1,044	252 (28,023)	882	478	4,492	1,217
赤城工場 (群馬県みどり市)	輸送用機器 関連事業	コントロール ユニット生産 設備	670	523	52 (10,311)	5	31	1,283	171
新里工場 (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	ワイパーモ ーター生産設備	1,224	1,919	1,196 (110,900)	474	202	5,015	661
鬼石工場 (群馬県藤岡市)	輸送用機器 関連事業	ホーン生産 設備	386	422	120 (16,432)	61	34	1,025	219
利根工場 (群馬県沼田市)	輸送用機器 関連事業	リアワイパー モーター生産 設備	197	466	38 (6,662)	22	80	806	211
富岡工場 (群馬県富岡市)	輸送用機器 関連事業	シートモ ーター生産設備	1,053	1,533	53 (50,661)	111	22	2,774	278
福島工場 (福島県田村市)	輸送用機器 関連事業	ワイパーモ ーター生産設備	202	541	103 (81,525)	-	25	872	181
本社事務所 (群馬県桐生市)	輸送用機器 関連事業	全社管理業務 事務所他	301	0	324 (16,720)	-	37	662	282
厚木研究開発センター他 (神奈川県厚木市他)	輸送用機器 関連事業	販売活動用 事務所	174	15	58 (14,005)	4	19	272	108

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)両毛システ ムズ 他1社	本社 (群馬県 桐生市他)	情報サービス 事業	本社事務所 他	3,888	6	465 (37,814)	714	1,055	6,130	1,194
(株)タツミ	本社 他1事業所 (栃木県 足利市他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	284	389	98 (13,247)	19	20	812	242
東日本ダイカ スト工業(株) 他3社	本社 (群馬県 高崎市他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,333	825	708 (30,438)	32	57	2,958	488
(株)三興エンジ ニアリング 他2社	本社 (群馬県 桐生市他)	その他事業	本社事務所 他	1,249	23	429 (28,117)	9	41	1,753	169

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アメリカン・ ミツバ・コー ポレーション	本社及び工場 (アメリカ・ ミシガン州他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,539	2,446	97 (313,594)	4	32	4,120	551
コルポラシ オン・ミツバ ・メヒコ・ エス・エー ・デ・シー・ブ イ	本社及び工場 (メキシコ・ ヌエボレオン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,121	700	376 (136,198)	84	276	2,560	1,258
コルポラシ オン・タツミ ・メヒコ・ エス・エー ・デ・シー・ブ イ	本社及び工場 (メキシコ・ ヌエボレオン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	679	1,545	211 (9,171)	-	6	2,444	173
ミツバ・ド ・ブラジル・リ ミターダ	本社及び工場 (ブラジル・ アマゾナス州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	145	640	45 (39,000)	-	49	881	320
ミツバ・オート パーツ・ ド・ブラジ ル・インダ ストリア・リミ ターダ	本社及び工場 (ブラジル・ サンパウロ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	208	138	26 (48,098)	-	53	426	41
ミツバ・イタ リア・エス ・ビー・エー	本社及び工場 (イタリア・ トスカーナ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	7	164	- (-)	551	-	724	85
ミツバ・オート モーティ ブ・システ ムズ・オブ ・ヨーロッ パ・ケー ・エフ・ ティー	本社及び工場 (ハンガリー・ シャルゴタルヤ ン市)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	696	493	31 (32,000)	-	0	1,221	164
ミツバ・マ ニユファク チュアリン グ・フラン ス・エス ・エー	本社及び工場 (フランス・ ヴァンデ県)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	153	668	1 (2,980)	-	13	836	51

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミツバ・フィ リピンズ・ コーポレー ション	本社及び工場 (フィリピン・ カピテ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	569	794	- (-)	734	76	2,175	3,877
ミツバ・イン ディア・ブラ イベート・リ ミテッド	本社及び工場 (インド・ タミルナドゥ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	4,923	2,472	1,305 (181,995)	-	766	9,467	1,431
ミツバ・ベト ナム・カンパ ニーリミテッ ド	本社及び工場 (ベトナム・ ドンナイ省)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	2,479	846	- (-)	-	25	3,351	2,249
ピーティー・ ミツバ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシア・ バンテン州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,091	1,419	494 (171,774)	-	385	3,390	3,059
ピーティー・ ミツバ・オート モーティブ・パ ーツ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシア・ 西ジャワ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	278	51	816 (81,254)	-	67	1,214	232
ピーティー・ タツミ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシア・ 西ジャワ州)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	108	161	- (-)	50	-	320	50
ミツバ・アジ ア・アール・ アンド・ ディー・カン パニーリミ テッド 他2社	本社及び工場 (タイ・ バンコク都他)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 試験設備	359	189	261 (10,100)	-	88	898	285
三葉電器 (大連) 有限公司	本社及び工場 (中国・遼寧省)	輸送用機器 関連事業	自動車 電装部品 生産設備	1,378	4,037	- (-)	-	626	6,043	720

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 当社の研究開発センターの中には、仕入先に対する貸与中の金型がリース資産及びその他に962百万円含まれております。  
3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	本社事務所 他 (群馬県桐生市他)	輸送用機器関連事業	生産設備及び 情報機器	52
(株)両毛システムズ	本社 (群馬県桐生市)	情報サービス事業	情報機器	38

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、今後3年間の販売予測、利益計画、資金計画を総合的に勘案し策定しております。

輸送用機器関連事業では、グループ全体として合理的な投資計画になるよう、当社が中心となり立案及び調整を行っております。

情報サービス事業及びその他事業においては、各会社が個別に計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	研究開発センター	輸送用機器 関連事業	研究開発 設備	1,978		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	赤城工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	248		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	新里工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	1,496		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	鬼石工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	105		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	利根工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	195		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	富岡工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	170		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	福島工場	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	350		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	本社事業所	輸送用機器 関連事業	情報機器他	457		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
在外子会社	ミツバ・インディア・ブ ライベート・リミテッド	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	4,958		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月
	ミツバ・ド・ブラジル・リ ミターダ	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	1,233		自己資金	2026年4月	2027年3月
	コルポラシオン・ミツバ・ デ・メヒコ・エス・エー・ デ・シー・ブイ	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	1,117		自己資金	2026年4月	2027年3月
	ピーティー・ミツバ・イン ドネシア	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	984		自己資金	2026年4月	2027年3月
	ミツバ・フィリピンズ・ コーポレーション	輸送用機器 関連事業	新製品の 生産設備他	930		自己資金、 借入金	2026年4月	2027年3月

#### (2) 重要な設備の改修、除却計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
D種種類株式	200
計	150,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は150,000,200株となりますが、上記の計の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数150,000,000株を記載しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,154,016	46,154,016	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株(注)1
D種種類株式	200	200	非上場	単元株式数 1株(注)2
計	46,154,216	46,154,216		

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に制限のない当社における標準となる株式であります。

2. D種種類株式の内容は次のとおりであります。

## 1. 剰余金の配当

## 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたD種種類株式を有する株主（以下「D種種類株主」という。）又はD種種類株式の登録株式質権者（以下「D種種類登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

## 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたD種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

## 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたD種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、D種種類株式1株につき、下記1. に定める額の配当金（以下「D種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてD種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、当該配当金を「D種期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がD種種類株式を取得した場合、当該D種種類株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

## D種優先配当金の額

D種優先配当金の額は、D種種類株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

D種種類株式1株当たりのD種優先配当金の額は、D種種類株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払D種優先配当金（下記1. において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率7.8%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

#### 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてD種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合のD種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払D種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

#### 非参加条項

当社は、D種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対して、上記1. に定めるD種優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

### 2. 残余財産の分配

#### 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、D種種類株式1株当たり、下記2. に定める金額を支払う。

#### 残余財産分配額

##### (1)基本残余財産分配額

D種種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記5. (1)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本残余財産分配額」という。）とする。

##### (2)控除価額

上記2. (1)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われたD種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたD種期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済D種優先配当金」という。）が存する場合には、D種種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記5. (1)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済D種優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済D種優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記2. (1)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済D種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済D種優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2. (1)に定める基本残余財産分配額から控除する。

#### 非参加条項

D種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

### 3. 議決権

D種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

### 4. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

D種種類株主は、いつでも、法令上可能な範囲内で、当社がD種種類株式の全部又は一部を取得すると引換えに、下記に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式をD種種類株主に対して交付することを請求（以下「転換請求」といい、転換請求がなされた日を「転換請求日」という。）することができる。なお、下記の算定方法に従い、D種種類株主に交付される普通株式数を算出した場合において、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。当社は、当該端数の切捨てに際し、当該転換請求を行ったD種種類株主に対し会社法第167条第3項に定める金銭を交付することを要しない。

当社がD種種類株主に対し対価として交付する普通株式の数は、以下に定める算定方法により算出する。ただし、小数点以下の切り捨ては最後に行い、D種種類株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行わない。

#### (算式)

D種種類株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式の数

= D種種類株主が取得を請求したD種種類株式の数

x 上記5. (1)に定める基本償還価額相当額から、上記5. (2)に定める控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「転換請求日」と、「償還請求前支払済D種優先配当金」を「転換請求前支払済D種優先配当金」（転換請求日までの間に支払われたD種優先配当金（転換請求日までの間に支払われたD種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）

÷ 転換価額

## 転換価額

## イ 当初転換価額

当初転換価額は、1,344円とする。

## ロ 転換価額の修正

転換価額は、2024年12月末日以降の毎年6月末日及び12月末日（以下個別に又は総称して「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日における時価の95%に相当する金額（以下「修正後転換価額」という。）に修正されるものとする。ただし、修正後転換価額が708円（以下「下限転換価額」という。）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記八により調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

## ハ 転換価額の調整

(a) 当社は、D種種類株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額（上記ロに基づく修正後の転換価額を含む。）を調整する。

## 調整後転換価額

$$= \text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + ((\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}) \div \text{時価})) \div (\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数})$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に下記(b)又は(d)に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。

転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は取得請求権付株式等（下記(b)(iii)に定義する。）の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額（下記(b)(iii)において「対価」という。）とする。

(b) 転換価額調整式によりD種種類株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）
- 調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合  
調整後の転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (c) (i) 転換価額調整式の計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各D種種類株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求書が転換請求受付場所に到着した時に発生する。

#### 5. 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

##### 償還請求権の内容

D種種類株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてD種種類株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、D種種類株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該D種種類株主に対して、下記5. に定める金額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきD種種類株式は、抽選又は償還請求が行われたD種種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により当会社の取締役会において決定する。

## 償還価額

### (1)基本償還価額

D種種類株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 50,000,000\text{円} \times (1 + 0.078)^{m+n/365}$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

### (2)控除価額

上記5. (1)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われたD種優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済D種優先配当金」という。）が存する場合には、D種種類株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記5. (1)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済D種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済D種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記5. (1)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済D種優先配当金} \times (1 + 0.078)^{x+y/365}$$

償還請求前支払済D種優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

## 償還請求受付場所

群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

株式会社ミツバ

## 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

## 6. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

### 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、D種種類株主又はD種種類登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がD種種類株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、D種種類株主又はD種種類登録株式質権者に対して、下記6. に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるD種種類株式の取得を「強制償還」という。）。なお、D種種類株式の一部を取得するときは、取得するD種種類株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

### 強制償還価額

#### (1)基本強制償還価額

D種種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記5. (1)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

#### (2)控除価額

上記6. (1)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われたD種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたD種期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済D種優先配当金」という。）が存する場合には、D種種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記5. (2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済D種優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済D種優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記6. (1)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済D種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済D種優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記6. (1)に定める基本強制償還価額から控除する。

## 7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、D種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。

D種種類株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

## 8. 譲渡制限

譲渡によるD種種類株式の取得については、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月31日(注)1	5,000	45,596,809		5,000		14
2024年6月28日(注)2	15,000	45,581,809		5,000		14
2024年6月28日(注)3	200	45,582,009	5,000	10,000	5,000	5,014
2024年6月28日(注)4		45,582,009	5,000	5,000	5,000	14
2025年4月1日(注)5	572,207	46,154,216		5,000	469	483

- (注) 1. 2020年9月30日に発行したA種種類株式15,000株のうち、2023年3月31日付で5,000株を取得及び消却しております。
2. 2020年9月30日に発行したA種種類株式10,000株及びC種種類株式5,000株を2024年6月28日付で取得及び消却しております。
3. 第三者割当増資  
株式の種類：D種種類株式  
発行価格：50,000,000円  
資本組入額：25,000,000円  
割当先：株式会社日本政策投資銀行  
株式会社横浜銀行
4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年6月28日を効力発生日として、資本金5,000百万円（減資割合50.0%）及び資本準備金5,000百万円（減資割合99.7%）を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。
5. 2025年4月1日付をもって株式会社タツミとの株式交換（交換比率1：0.41）により、発行済株式総数が572,207株増加し、資本準備金が469百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	47	245	88	59	25,967	26,428	
所有株式数(単元)		121,810	31,565	77,917	85,457	391	143,574	460,714	82,616
所有株式数の割合(%)		26.39	6.84	16.89	18.52	0.09	31.27	100.00	

(注) 1. 自己株式170,400株は、「個人その他」に1,704単元含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ175単元及び65株含まれております。

D種種類株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2						2	
所有株式数(単元)		200						200	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	3,441	7.49
(株)横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号	2,199	4.78
ミツバ取引先企業持株会	(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,027	4.41
本田技研工業(株)	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地 株式会社ミツバ内	1,662	3.62
(有)サンフィールド・インダストリー	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	1,554	3.38
セコム損害保険(株)	群馬県桐生市巴町二丁目1890番地18	1,404	3.06
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR)	1,038	2.26
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	1,021	2.22
INTERACTIVE BROKE RS LLC(常任代理人 インタラ クティブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTICU T 06830 USA(東京都千代田区霞が 関3丁目2番5号)	969	2.11
(株)群馬銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	967	2.10
計		16,286	35.42

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議 決権数に対 する所有議 決権数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	34,419	7.50
(株)横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号	21,993	4.79
ミツバ取引先企業持株会	(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	20,277	4.42
本田技研工業(株)	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地 株式会社ミツバ内	16,625	3.62
(有)サンフィールド・インダストリー	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	15,541	3.39
セコム損害保険(株)	群馬県桐生市巴町二丁目1890番地18	14,048	3.06
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR)	10,381	2.26
(株)足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	10,217	2.23
INTERACTIVE BROKE RS LLC(常任代理人 インタラ クティブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA G REENWICH, CONNECTICU T 06830 USA(東京都千代田区霞が 関3丁目2番5号)	9,691	2.11
(株)群馬銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	9,673	2.11
計		162,865	35.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	D種種類株式 200		(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 170,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,901,000	459,010	
単元未満株式	普通株式 82,616		
発行済株式総数	46,154,216		
総株主の議決権		459,010	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が17,500株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数175個が含まれております。

2. D種種類株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町 一丁目2681番地	170,400		170,400	0.37
計		170,400		170,400	0.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得  
会社法第155条第9号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得日 2025年4月1日)	74	61,544
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	74	61,544
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2025年4月1日付で当社を完全親会社、株式会社タツミを完全子会社とする株式交換を実施しております。当該株式交換に伴い、割り当てられた株式のうち1株に満たない端数の処理について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	290	282,998
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	579,553	423,649,716		
その他(譲渡制限付株式の割当による減少)	76,817	56,155,392		
保有自己株式数	170,400		170,400	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は2025年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社タツミを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い自己株式数が579,553株減少しております。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けております。

配当につきましては、財務体質の健全性、将来の成長投資に必要な内部留保、ならびに各事業年度の業績動向や事業環境等を総合的に勘案したうえで決定することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効活用し、将来の成長につなげることで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当社は、こうした基本的な考え方のもと、2027年3月期以降においては、利益成長に応じて段階的な株主還元の拡充を図り、2031年3月期までに連結配当性向30%水準の達成を目指すとともに、配当水準の安定化を図る観点から、各事業年度において1株当たり年間配当金25円以上を目安とする配当方針としております。

つきましては、当事業年度の期末配当金は、当期の業績を勘案し、1株当たり25円といたします。

なお、D種種類株式に対しましては、当社定款に基づき、所定の金額の配当を実施いたします。

次期の配当につきましては、現時点では、上記の株主還元方針を踏まえ、1株当たり年間配当金30円程度を見込んでおりますが、最終的な配当額につきましては、今後の業績動向や財務状況等を踏まえ、適切に判断してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月15日 取締役会決議	普通株式	1,149	25
2026年5月15日 取締役会決議	D種種類株式	780	3,900,000

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

ステークホルダーからの期待に応え信頼される企業となるため、当社は「世界の人々に喜びと安心を提供する」という企業理念に基づき、持続的な企業価値向上と公正かつ健全で透明性の高い経営に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、次の方針を定めております。

#### a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、会社法に定める「株主平等の原則」に基づき、すべての株主を持分にに応じて平等に扱うとともに、株主の実質的な権利を確保し、その権利が適切に行使できるよう適時適切に情報を開示いたします。また、当社株主総会においては、当社株主の構成を勘案した上で、より多くの株主が議決権を行使できる環境を整備するよう努めます。

#### b. ステークホルダーの利益の考慮

当社は、当社の持続的な企業価値向上のために、顧客／消費者、社員、株主／投資家、取引先／債権者、社会といった当社ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。また、ステークホルダーの利益が害されないよう、当社は企業理念に基づく行動規範及び社内規定を定め、役員や従業員一人ひとりがこれを実践するとともに、その実践状況をモニタリングいたします。加えて、当社における違法行為や非倫理的な慣行の懸念が取締役会に伝わるよう社内外に通報制度を整備し、通報者が不利益を被らないよう機能させてまいります。

#### c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、会社法その他適用ある法令に基づき、情報開示に関する方針を決定し、重要と判断される情報は適時適切に開示し、ステークホルダーからの理解を得ます。また、情報開示にあっては、具体的かつ分かり易い記載となるよう努めます。

#### d. 取締役会等の責務

当社取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じ、持続的な企業価値向上を図ることについて責任を負います。そのため、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させ、効率的に業務執行が行われるようにするとともに、社外取締役を選任することで取締役会の監督機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を行います。

さらに、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を高めることで、ガバナンスの強化を図っております。

#### e. 株主との対話

当社は、持続的な企業価値向上のために株主総会、IR等の機会を通じて、積極的に株主及び投資家と対話を行い、当社経営戦略や経営計画を理解していただけるよう努めるとともに、株主や投資家からの意見を経営に反映するよう努めます。

企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会の下に取締役会及び監査等委員会を置き、指名・報酬委員会を任意で設置すると共に、取締役会の下位機関として経営会議を設置しております。提出日（2026年6月24日）現在の、それぞれの機関の役割及び権限並びに構成員の氏名は次のとおりであります。

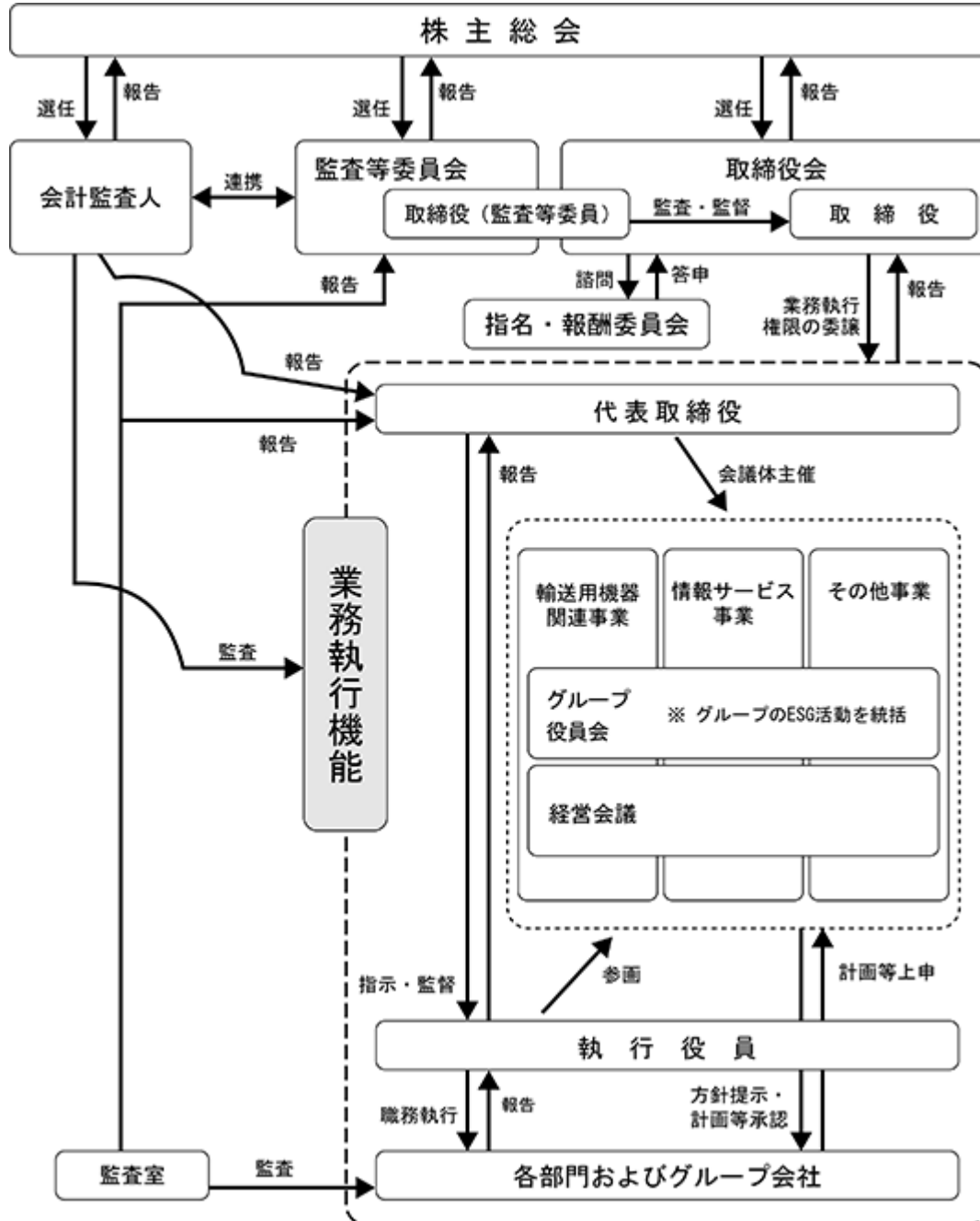
なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名（うち社外取締役3名）となる予定です。

名称	役割及び権限	構成員の氏名
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業を持続させるため、法令及び当社定款に基づき、長期的な観点から企業価値向上に資する重要業務の意思決定を行う。</li> <li>取締役の職務執行の監督を行い、内部統制を機能させる。</li> </ul>	代表取締役社長 日野 貞実 代表取締役 武 信幸 取締役 山崎 武志 取締役 杉山 雅彦 取締役（監査等委員） 今井 秀夫 独立社外取締役（監査等委員） 段谷 繁樹 独立社外取締役（監査等委員） 丹治 宏彰 独立社外取締役（監査等委員） 中井 陽子
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の職務の執行状況を監査する。</li> <li>執行役員からのヒアリングや内部監査報告の確認等を通じ、経営の適法性及び効率性の観点から監査を行う。</li> </ul>	常勤監査等委員 今井 秀夫 監査等委員（独立社外取締役） 段谷 繁樹 監査等委員（独立社外取締役） 丹治 宏彰 監査等委員（独立社外取締役） 中井 陽子
指名・報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役の指名・報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保し、当社コーポレートガバナンスの充実を図る。</li> </ul>	代表取締役社長 日野 貞実 代表取締役 武 信幸 独立社外取締役（監査等委員） 段谷 繁樹 独立社外取締役（監査等委員） 丹治 宏彰 独立社外取締役（監査等委員） 中井 陽子
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業経営の執行に関する意思決定を行う。</li> </ul>	社長執行役員 日野 貞実 副社長執行役員 武 信幸 専務執行役員 山崎 武志 常務執行役員 杉山 雅彦 常務執行役員 水野 幸司 常務執行役員 小宮 英彰 監査等委員 今井 秀夫 執行役員 市川 祐輔 執行役員 小野 一志 執行役員 正田 浩一

当社は、経営判断を迅速、適切に行えるよう、取締役会、監査等委員会設置に加え、業務執行権限を経営会議等の会議体に委譲しており、業務を実行する機能組織（部・課・プロジェクト）とのマトリックス構造となっております。また、執行役員制度を導入し、さらに社外取締役3名が就任することで、ガバナンスの強化と経営の効率化を推進しております。グループ内の輸送用機器関連事業では、事業戦略の効果的・効率的な実践と結果責任の明確化を図るために事業責任者制を導入しております。

上記のようなコーポレート・ガバナンス体制に対し、独立性の高い社外役員を含めた監査等委員による監視体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

(経営・業務執行の体制)



#### 内部統制システムの基本方針

当社では「内部統制システムの基本方針」を定め、法令及び社会的要請の変化に応じてかかる方針を都度見直ししております。本有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）における基本方針は次のとおりです。

- a. 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- 1) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「ミツバ理念」に基づき行います。
  - 2) 当社は、当社の社会的責任履行と持続的な成長を主題とする「ESG会議」を設置し、リスクマネジメントや法令並びに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
  - 3) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底を図ります。
  - 4) 当社は、グループの業務執行状況について業務執行から独立した組織である監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
  - 5) 当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、「ミツバなんでも相談窓口」を社内及び社外法律事務所に常設いたします。
- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
- 当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存及び管理を行います。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- 1) 当社は、リスク管理に係る社内規定として「グループコンプライアンス・リスクマネジメント規定」を制定し、発生し得る損失危機に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損失危機に対する対応の周知と徹底を図ります。
  - 2) 当社は、グループとしてのBCP（事業継続計画）について、全社会議体である「ESG会議」の下に「BCP委員会」を設け、適切な管理体制を整備いたします。また商品の生産から販売までのリスクを扱う組織として「生販会議」を設置し、商品安定供給及び防災の観点からリスクの洗い出しや必要とされる施策を実行いたします。
- d. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- 1) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役等の指名、報酬に関する客観性と透明性を高めるため、委員会から取締役会への答申・助言を受けます。
  - 2) 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営会議」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
  - 3) 当社並びに当社グループ各社は、中期（5年間）及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。
  - 4) 当社は、「グループ方針管理規定」に基づき当社グループの経営方針を管理すると共に、定期的なマネジメント・レビューにより子会社の取締役及び執行役員の適切かつ迅速な業務執行を確保いたします。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- 1) 当社は、当社グループ全社を3つのドメインに分類し、グループ役員会において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。グループ役員会は、定期的に各ドメインの主管会社より各ドメイン及び各社の事業状況の報告を受けます。
  - 2) 当社は、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- f. 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- 1) 当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。
  - 2) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会又は監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。
  - 3) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。

g. 当社並びに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- 1) 当社並びに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
- 2) 当社は、当社並びに子会社の取締役等及び従業員が当社監査等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規定、並びに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備すると共に、当社の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。

h. 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について

- 1) 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。
- 2) 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

i. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、経営会議等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席すると共に付議資料を事前に確認いたします。
- 2) 当社監査等委員会は、同会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及び代表取締役と定期的に意見交換を行います。

j. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「グループの財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

企業統治に関するその他の事項

a. 重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

c. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d. 取締役の選任

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約によりその被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び争訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為又は法令違反行為等であることを認識して行なった場合には補填の対象としていないこととしております。

h. 種類株式に関する事項

1) 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であり、D種種類株式の単元株式数は1株であります。

2) 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は株主としての権利内容に制限のない株式ですが、D種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

取締役会の活動状況

当社の取締役会（当事業年度12回開催）では、法令及び取締役規程に基づき、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議をしております。また、金融機関との財務状況モニタリング会議の結果報告、販売状況報告、IR強化活動報告等について定期的に報告を受け、当社の経営課題や将来的な戦略について審議・監督を行っております。また、取締役会の実効性向上、コーポレート・ガバナンス強化を目的に社外取締役への議案資料の早期提供、事前説明、意見交換会等を行い、議案内容の理解向上、活発な意見交換により幅広い議論が行われるような施策を実施しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名及び報酬について、客観性や透明性を確保するため、指名・報酬委員会を任意で設置しております。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役が委員の過半数を占める構成としております。2025年度については、取締役・執行役員候補者の選定、後継者育成計画、報酬の水準や構成の検証などについて、審議や意見交換を行い、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

2025年度の実績及び指名・報酬委員会の開催状況、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況	
	取締役会	指名・報酬委員会
日野 貞実	100% (12/12回)	100% (5/5回)
武 信幸	100% (12/12回)	100% (5/5回)
山崎 武志	100% (10/10回)	-
杉山 雅彦	100% (12/12回)	-
北田 勝義	100% (2/2回)	-
今井 秀夫	100% (12/12回)	-
段谷 繁樹	100% (12/12回)	100% (5/5回)
丹治 宏彰	100% (12/12回)	100% (5/5回)
中井 陽子	100% (12/12回)	100% (5/5回)

(注) 1. ( )内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

2. 「 」は、議長又は委員長を示しております。

3. 「 」は、独立社外取締役を示しております。

4. 北田 勝義氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

5. 取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 品質保証管掌 事業統括	日野 貞実	1977年10月4日生	2003年4月 ㈱DTS入社 2009年7月 当社入社 2017年4月 当社執行役員に就任 2019年4月 当社常務執行役員に就任 2020年4月 当社営業統括、情報システム統括 2021年4月 当社専務執行役員に就任 2021年4月 当社事業副統括、営業統括 2022年4月 当社四輪事業責任者 2022年6月 当社取締役に就任 2023年4月 当社事業副統括 2024年4月 当社事業統括、現在に至る 2024年6月 当社代表取締役社長に就任、 現在に至る 2024年6月 当社社長執行役員に就任、 現在に至る 2024年6月 当社品質保証管掌、現在に至る	(注) 2	普通株式 558
代表取締役 副社長執行役員 管理統括 経営企画統括	武 信幸	1957年5月8日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員に就任 2017年4月 当社常務執行役員に就任 2020年4月 当社副社長執行役員に就任、 現在に至る 2020年4月 当社経営企画統括、環境管理統 括、総務・人事統括、財務統括 2020年6月 当社代表取締役に就任、現在に至 る 2021年4月 当社管理統括、経営企画統括、 現在に至る	(注) 2	普通株式 48
取締役 専務執行役員 事業副統括 事業統括担当	山崎 武志	1958年9月4日生	1981年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員に就任、 当社第一事業副責任者 2019年4月 当社第一事業責任者 2020年4月 当社開発担当、仙台研究開発セン ター担当 2021年4月 当社プログラマネージャー 2022年4月 当社常務執行役員に就任 2022年4月 当社電動化ソリューション事業責 任者 2024年4月 当社専務執行役員に就任、 当社事業副統括、現在に至る 2025年6月 当社取締役に就任、現在に至る 2026年4月 当社事業統括担当、現在に至る	(注) 2	普通株式 21
取締役 常務執行役員 財務統括	杉山 雅彦	1963年7月29日生	1986年4月 ㈱横浜銀行入行 2005年10月 同行上溝支店長 2011年5月 同行融資部副部長 2016年4月 同行理事戸塚支店長 2017年4月 同行執行役員厚木支店長 2017年4月 同行県央ブロック営業本部長 2019年4月 同行執行役員、中部地域本部長、 営業本部副本部長 2020年5月 当社入社 当社常務執行役員に就任、 現在に至る 2020年5月 当社財務担当 2020年6月 当社取締役に就任、現在に至る 2021年4月 当社財務統括、現在に至る	(注) 2	普通株式 15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	今井秀夫	1957年4月14日生	1976年3月 自動車電機工業株式会社(現当社)入社 2015年4月 当社執行役員に就任 2015年4月 当社品質保証担当 2020年4月 当社品質保証統括 2024年4月 当社内部監査担当 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)4	普通株式 11
取締役 (監査等委員)	段谷繁樹	1948年9月9日生	1971年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 2006年1月 同社執行役員 兼 非鉄金属部長 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2016年6月 同社副会長執行役員に就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る 2018年4月 双日(株)顧問、現在に至る	(注)3	普通株式 16
取締役 (監査等委員)	丹治宏彰	1952年7月31日生	1976年4月 電気化学工業(株) (現デンカ(株))入社 1992年4月 HOYA(株)入社 1999年7月 HOYA Holdings, Inc. 上級副社長に就任 2000年6月 HOYA(株)取締役に就任 2003年6月 同社取締役 執行役 兼 事業開発部門長 2006年6月 同社取締役 執行役最高技術責任者 2009年6月 同社執行役企画担当 2012年4月 旭テック(株)入社 同社顧問に就任 2012年5月 同社代表執行役副社長に就任 同社最高財務責任者 2012年6月 同社取締役に就任 同社代表執行役副社長 同社最高財務責任者 2013年6月 同社取締役 同社代表執行役社長に就任 同社最高経営責任者 2017年6月 同社取締役会長に就任 2019年9月 曙ブレーキ工業(株)社外取締役に就任 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)4	普通株式 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中井陽子	1965年7月19日生	1988年4月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行)東京支店入行 2001年10月 弁護士登録 2001年10月 暁総合法律事務所入所 2006年1月 ルーチェ法律事務所代表、現在に至る 2021年4月 東京弁護士会副会長に就任 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)4	普通株式 3
計					680

- (注) 1. 段谷繁樹氏、丹治宏彰氏、中井陽子氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 今井秀夫、委員 段谷繁樹、委員 丹治宏彰、委員 中井陽子
6. 指名・報酬委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 段谷繁樹、委員 日野貞実、委員 武信幸、委員 丹治宏彰、委員 中井陽子
7. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にして、経営の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役を兼務している4名のほか、下記の20名であります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	齋藤 立	米州エリア統括、アメリカン・ミツバ Corp. CEO 兼 COO
常務執行役員	水野 幸司	二輪事業責任者
常務執行役員	小宮 英彰	生産統括
執行役員	顧 偉成	中国エリア統括
執行役員	市川 祐輔	内部監査担当
執行役員	出居 勉	二輪開発担当
執行役員	吉田 清隆	営業担当
執行役員	武井 良明	情報システム担当、財務担当、経営企画担当
執行役員	小野 一志	四輪事業責任者、厚木研究開発センター担当
執行役員	志村 隆史	生産技術担当、品質保証担当
執行役員	吉田 仁一	品質保証担当
執行役員	正田 浩一	電動化ソリューション事業責任者
執行役員	堀内 秀基	生産技術担当
執行役員	福田 孝之	技術開発担当、情報システム担当、仙台研究開発センター担当
執行役員	大嶋 雅樹	営業担当
執行役員	池守 朋彦	四輪開発担当、新規ビジネス担当
執行役員	飯尾 泰貴	人事・総務担当
執行役員	大舘 均	調達担当
執行役員	日野 伊織	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ S.A. de C.V. 社長
執行役員	川田 和博	生産担当

b.2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 品質保証管掌 事業統括	日野 貞実	1977年10月4日生	2003年4月 ㈱DTS入社 2009年7月 当社入社 2017年4月 当社執行役員に就任 2019年4月 当社常務執行役員に就任 2020年4月 当社営業統括、情報システム統括 2021年4月 当社専務執行役員に就任 2021年4月 当社事業副統括、営業統括 2022年4月 当社四輪事業責任者 2022年6月 当社取締役に就任 2023年4月 当社事業副統括 2024年4月 当社事業統括、現在に至る 2024年6月 当社代表取締役社長に就任、 現在に至る 2024年6月 当社社長執行役員に就任、 現在に至る 2024年6月 当社品質保証管掌、現在に至る	(注) 2	普通株式 558
代表取締役 副社長執行役員 管理統括 経営企画統括	武 信幸	1957年5月8日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員に就任 2017年4月 当社常務執行役員に就任 2020年4月 当社副社長執行役員に就任、 現在に至る 2020年4月 当社経営企画統括、環境管理統 括、総務・人事統括、財務統括 2020年6月 当社代表取締役に就任、 現在に至る 2021年4月 当社管理統括、経営企画統括、 現在に至る	(注) 2	普通株式 48
取締役 専務執行役員 事業副統括 事業統括担当	山崎 武志	1958年9月4日生	1981年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員に就任、 当社第一事業副責任者 2019年4月 当社第一事業責任者 2020年4月 当社開発担当、仙台研究開発セン ター担当 2021年4月 当社プログラムマネージャー 2022年4月 当社常務執行役員に就任 2022年4月 当社電動化ソリューション事業責 任者 2024年4月 当社専務執行役員に就任、 当社事業副統括、現在に至る 2025年6月 当社取締役に就任、現在に至る 2026年4月 当社事業統括担当、現在に至る	(注) 2	普通株式 21
取締役 常務執行役員 財務統括	杉山 雅彦	1963年7月29日生	1986年4月 ㈱横浜銀行入行 2005年10月 同行上溝支店長 2011年5月 同行融資部副部長 2016年4月 同行理事戸塚支店長 2017年4月 同行執行役員厚木支店長 2017年4月 同行県央ブロック営業本部長 2019年4月 同行執行役員、中部地域本部長、 営業本部副本部長 2020年5月 当社入社 当社常務執行役員に就任、 現在に至る 2020年5月 当社財務担当 2020年6月 当社取締役に就任、現在に至る 2021年4月 当社財務統括、現在に至る	(注) 2	普通株式 15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	市川 祐輔	1960年11月20日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ Kft. (ハンガリー) 社長に就任 2013年4月 当社購買第二部 部長 2014年4月 当社購買企画部 部長 2018年4月 当社執行役員に就任、現在に至る 当社生産担当 2018年8月 ミツバ・シカル・インディア Pvt.Ltd (現 ミツバ・インディア Pvt.Ltd) 社長に就任 2026年4月 当社内部監査担当 2026年6月 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注) 4	普通株式 3
取締役 (監査等委員)	段谷 繁樹	1948年9月9日生	1971年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 2006年1月 同社執行役員 兼 非鉄金属部長 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2016年6月 同社副会長執行役員に就任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る 2018年4月 双日(株)顧問、現在に至る	(注) 3	普通株式 16
取締役 (監査等委員)	丹治 宏彰	1952年7月31日生	1976年4月 電気化学工業(株) (現デンカ(株))入社 1992年4月 HOYA(株)入社 1999年7月 HOYA Holdings, Inc. 上級副社長に就任 2000年6月 HOYA(株)取締役に就任 2003年6月 同社取締役 執行役 兼 事業開発部門長 2006年6月 同社取締役 執行役最高技術責任者 2009年6月 同社執行役企画担当 2012年4月 旭テック(株)入社 同社顧問に就任 2012年5月 同社代表執行役副社長に就任 同社最高財務責任者 2012年6月 同社取締役に就任 同社代表執行役副社長 同社最高財務責任者 2013年6月 同社取締役 同社代表執行役社長に就任 同社最高経営責任者 2017年6月 同社取締役会長に就任 2019年9月 曙ブレーキ工業(株)社外取締役に就任 2021年6月 同社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注) 4	普通株式 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中井陽子	1965年7月19日生	1988年4月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行)東京支店入行 2001年10月 弁護士登録 2001年10月 暁総合法律事務所入所 2006年1月 ルーチェ法律事務所代表、現在に至る 2021年4月 東京弁護士会副会長に就任 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)4	普通株式 3
計					671

- (注) 1. 段谷繁樹氏、丹治宏彰氏、中井陽子氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 市川祐輔、委員 段谷繁樹、委員 丹治宏彰、委員 中井陽子
6. 指名・報酬委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 段谷繁樹、委員 日野貞実、委員 武信幸、委員 丹治宏彰、委員 中井陽子
7. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を明確にして、経営の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役を兼務している4名のほか、下記の19名であります。

役名	氏名	担当
常務執行役員	齋藤 立	米州エリア統括、アメリカン・ミツバ Corp. CEO 兼 COO
常務執行役員	水野 幸司	二輪事業責任者
常務執行役員	小宮 英彰	生産統括
執行役員	顧 偉成	中国エリア統括
執行役員	出居 勉	二輪開発担当
執行役員	吉田 清隆	営業担当
執行役員	武井 良明	情報システム担当、財務担当、経営企画担当
執行役員	小野 一志	四輪事業責任者、厚木研究開発センター担当
執行役員	志村 隆史	生産技術担当、品質保証担当
執行役員	吉田 仁一	品質保証担当
執行役員	正田 浩一	電動化ソリューション事業責任者
執行役員	堀内 秀基	生産技術担当
執行役員	福田 孝之	技術開発担当、情報システム担当、仙台研究開発センター担当
執行役員	大嶋 雅樹	営業担当
執行役員	池守 朋彦	四輪開発担当、新規ビジネス担当
執行役員	飯尾 泰貴	人事・総務担当
執行役員	大舘 均	調達担当
執行役員	日野 伊織	コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ S.A. de C.V. 社長
執行役員	川田 和博	生産担当

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を候補とし、株主総会に諮っております。

当社社外取締役（監査等委員）段谷繁樹氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、総合商社において代表取締役を務めるなど豊富な経営経験を有し、当社ガバナンス体制の強化に生かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社社外取締役（監査等委員）丹治宏彰氏は、HOYA株式会社の取締役、執行役最高技術責任者、旭テック株式会社の取締役、代表執行役社長、最高経営責任者を歴任しており、事業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、その豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から監督・アドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社社外取締役（監査等委員）中井陽子氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有し、企業法務に精通しており、その専門家としての高い見識に基づき、独立した客観的な立場から監督・アドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

社外取締役の当社の株式の所有状況につきましては、「(2)役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社社外取締役（監査等委員）段谷繁樹氏、丹治宏彰氏及び中井陽子氏と当社との間に利害関係はございません。なお、当社は段谷繁樹氏、丹治宏彰氏及び中井陽子氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会及び監査等委員会その他重要な会議に出席し、豊富な経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただく等により、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）の主な活動は、監査等委員会を通じて社内（常勤）監査等委員と連携を取りながら、会計監査人及び内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合を持ち、必要に応じて随時連絡を行い、意見交換と情報共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、社内取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名、計4名で構成しており、期初に設定する監査方針・計画・分担に沿ってそれぞれの監査業務を遂行しております。なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）となる予定です。

当事業年度においては、監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 秀夫	13回	13回
段谷 繁樹	13回	13回
丹治 宏彰	13回	13回
中井 陽子	13回	13回

定期的に開催する監査等委員会においては、監査に関する情報及び意見の交換を行うほか、必要に応じて代表取締役をはじめとした関係者から直接説明を受けました。なお、当事業年度における情報及び意見交換の内容は、主に以下となります。

- ・経営戦略、財務戦略、事業戦略の計画及び進捗状況
- ・重点課題に対する進捗状況
- ・事業構造改革の進捗状況
- ・グループ収益強化の進捗状況

また、常勤監査等委員は、以下の活動を行っております。

- ・経営会議の運営状況や各機能会議のガバナンス状況等を通じた、業務執行体制、全社会議の方針管理と効率性の確認
- ・ESG会議の実効性、及びCSR全体のグループ各社実践状況等を通じた、ESGの展開状況の確認
- ・設備投資案件の効果検証及び会計ガバナンス状況の確認
- ・グループ経営の法令遵守・妥当性確認の見地より、主要な子会社の取締役（監査等委員）を招集したグループ監査等委員連絡会の開催

監査等委員監査、会計監査人監査、内部監査の連携としては、監査方針のすりあわせやKAM項目の合意をはじめ、期中で設ける監査講習会での連携や、定期的な監査意見の交換を実施し、各様の監査が合理的・効果的にその任を果たせるべく努めております。

監査等委員会としては、効果的な監査意見の醸成に努め、必要に応じた実地確認を実施しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門としての監査室が、経営方針、計画、手続きの妥当性や、業務諸活動の有効性、合理性の監査及び子会社監査を実施しております。その任にあたる監査体制は、専従者4名と、必要に応じた専門分野からの監査要員を組み入れて監査をしております。また、監査室が行う監査のほかに、専門分野における監査として、品質保証部が主管する品質マネジメントシステム監査、ICTデジタル推進部が主管する情報システム監査、総務部が主管する環境マネジメントシステム監査、生産統括部が主管する安全保障貿易監査があります。これらの専門分野の監査は定期的実施するとともに、各監査の実施状況について監査室が監査を行い、各専門分野の監査の有効性の確認を行っております。

監査室は、内部監査部門を設置している当社グループ会社1社と、毎月監査実施内容について情報交換を実施し、緊密な連携を図っています。また、当社グループ内の監査を連携して実施し、グループ内の監査品質向上に向けた取り組みも実施しております。

監査室が実施した監査結果については、取締役会構成員である代表取締役社長、副社長、財務統括及び常勤監査等委員へ月1回、監査等委員会へ四半期に1回、それぞれ報告を行い、指示された案件については、適宜対応を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

49年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 信行

加藤 寛司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の適格性、監査計画・監査実施状況の妥当性、監査の結果の相当性等の観点より、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61		64	
連結子会社	50		46	
計	111		111	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会社法第399条第1項の同意を行うにあたり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針及び監査計画について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬ならびに非金銭報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

また、その決定方法は、取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社と同種類、同規模である他社水準、当社の業績、財務状況等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、業績連動報酬等は、連結会計年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の経営業績の達成度を反映した現金報酬とし、各連結会計年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年、一定の時期に支給するものとしています。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の現金報酬限度額は、2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において年額600百万円以内と決議されております。また、株式報酬限度額については2025年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の授権を受けた代表取締役社長である日野貞実であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた取締役報酬額内における、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分、譲渡制限付株式報酬制度の決定と承認です。

なお、委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。また、当該権限が適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬委員会で審議され、その結果の答申を得ております。監査等委員会は、当該権限の適切性について意見陳述権の行使等による判断をしております。なお、2022年10月より取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会では、取締役報酬制度に係る方針決定及び個人別の報酬等の内容の決定について審議を行い、取締役がその答申結果を尊重することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。

また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定いたします。

当社の役員の報酬等は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行っております。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、業績連動報酬に係る指標は、各連結会計年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いであり、当該指標を選択した理由は、連結会計年度における企業価値に対する貢献や、株主・従業員への企業責任を果たした度合いを計るものとして重要な指標と判断したためです。

また、業績連動報酬に係る指標は、毎期の財務目標の達成度とし、目標達成度に応じて基準額の0%~200%の範囲内で金銭を支給しております。

また、当社の役員の報酬のうち、非金銭報酬等の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除いたします。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額100百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年20万株以内とします。

なお、報酬の種類別の割合については、原則、基本報酬6割程度、業績連動報酬を2割程度、非金銭報酬を2割程度とし、当社の業績、役位、職責などを総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月額報酬のみとしております。

なお、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97	78	18	9	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14			1
社外取締役	22	22			3

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬9百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針及び保有の合理性を検証する方法）

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有といたします。保有する政策保有株式に関しては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有することに経済合理性があるかを精査し、定性的、定量的に保有の適否を検証することにより、定期的に保有の継続、処分を判断いたします。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

取締役会において、保有適否の検証基準に基づき、株式等の保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係を定量的に精査・検証するとともに、定性的な内容も考慮のうえ、個別銘柄の保有適否を検証しております。

（政策保有株式に係る議決権行使基準）

投資先企業の議決権行使については、当社の利益に資することを前提に、当該投資先企業の経営方針・戦略等を勘案し、中長期的な企業価値の向上につながるかどうか等の視点に立って判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	221
非上場株式以外の株式	7	10,784

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	4	9	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	859

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	6,082,300	6,078,810	主要な顧客として当社製品の販売をおこなっており、営業政策上の関係維持・強化を目的に保有しております。また、取引先持株会による株式取得により株式数が増加しております。	有
	7,648	8,160		
ニッコンホールディングス(株)	620,000	620,000	当社グループのサプライチェーンの安定維持に資することが期待できる等、物流政策上の関係維持・強化を目的に保有しております。	有
	2,636	1,669		
(株)ユニバンス	312,200	312,200	当社製品の販売をおこなっており、営業政策上の関係維持・強化を目的に保有しております。	有
	252	118		
三菱鉛筆(株)	100,000	100,000	永年の関係を維持するため保有しております。	有
	230	253		
日産自動車(株)	19,358	12,829	主要な顧客として当社製品の販売をおこなっており、営業政策上の関係維持・強化を目的に保有しております。また、取引先持株会を通じて継続的に株式を取得しております。	有
	6	4		
いすゞ自動車(株)	2,896	2,229	当社製品の販売をおこなっており、営業政策上の関係維持・強化を目的に取引先持株会を通じて継続的に株式を取得しております。	無
	6	4		
日産車体(株)	2,947	2,367	当社製品の販売をおこなっており、営業政策上の関係維持・強化を目的に取引先持株会を通じて継続的に株式を取得しております。	無
	2	2		
住友不動産(株)	-	108,000	当社グループの営業・生産・開発拠点等の不動産情報収集を目的に保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	604		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、保有目的、経済合理性の精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人的資本に関する基本的な考え方

当社は、人的資本を中長期的な企業価値向上の実現に資する最も重要な経営資源の一つと位置付けております。経営戦略および事業戦略と人材戦略を一体的に策定・推進し、事業の持続的成長を支える人材の確保、育成、配置および活用に取り組んでおります。また、戦略重要度および人材充足状況の可視化を通じて人的資本の最適配分を行い、競争優位の確立および持続的成長の実現を目指しております。

#### 人材戦略の基本方針

当社は、以下の方針に基づき人的資本の強化を推進しております。

#### a. 戦略連動型人材マネジメント

経営戦略および事業ポートフォリオに基づき必要人材を明確化し、採用・育成・配置を一体的に推進しています。加えて、戦略的重要領域に対しては重点的に人材投資を実施し、競争力の強化を図っています。

#### b. 能力開発・育成体系の高度化

職種および役割に応じたスキルの体系化を進めるとともに、OJT・OFF-JT・自己啓発を組み合わせた育成体系を整備しております。また、主体的な学習の促進およびリスキリングを通じて人材価値の向上を図っております。

#### c. 適材適所の実現と組織力の最大化

タレントマネジメントシステムの導入により最適配置を推進するとともに、中核人材については選抜的な育成および配置を実施しております。加えて、グローバルを含む人材登用を通じて組織能力の向上を図っております。

#### d. 多様性の確保およびエンゲージメント向上

多様な人材の活躍を促進する環境整備を行うとともに、働きがい向上およびキャリア形成支援を通じて従業員エンゲージメントの向上を図っております。

#### 人材ポートフォリオに基づく人材配分

当社は、事業の戦略的重要度と人材の充足状況に応じて人材配分を最適化しています。特に、重要で不足する領域には重点的に人材投資を行うとともに、重要領域の維持・強化や将来の戦略優先度に応じた投資を実施しています。あわせて、人材の再配置およびリスキリングを推進し、経営戦略と整合した人材活用の高度化を図っています。

#### 人的資本に関する指標

人的資本戦略の実効性を測るため、教育投資額、スキル取得状況、離職率等の指標を設定し、定期的にモニタリングを実施しております。

#### 推進体制およびガバナンス

人的資本戦略については人事会議等において定期的に審議・モニタリングを行っております。人事部門が全社横断的に企画・推進を担い、各部門と連携のうえ施策を実行し、継続的な改善を図っております。

### [従業員の給与決定方針]

#### 基本的な考え方

当社は、職務の大きさおよび個人の能力・成果に基づく公正な報酬配分を基本方針とし、会社業績および評価結果を適切に反映した制度を運用しております。また、従業員の成長意欲および組織全体の生産性向上に資する処遇を重視しております。

#### 給与の構成

基本給は、年齢で決定する「本人給」および職務レベルに応じて決定する「職務給」により構成しております。

#### 給与決定の仕組み

基本給は賃金表に基づき決定し、職務給については各職務ランクに設定された賃金レンジの範囲内で人事評価に応じて決定しております。

#### 評価および処遇への反映

従業員の業績および行動を総合的に評価し、その結果を給与および賞与に反映しております。評価結果に応じて昇格・昇給または必要な見直しを行っております。

経営職等の給与決定

経営職層の給与については、役割および責任の重要性を踏まえ職務ランク設定し、人事会議等において審議のうえ決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
輸送用機器関連事業	19,709	(2,816)
情報サービス事業	1,324	(251)
その他事業	169	(5)
合計	21,202	(3,072)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であります。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,328	42.37	19.06	5,964,590	4.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は税込支払給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は、輸送用機器関連事業に含まれるため、セグメント情報は記載しておりません。

労働組合の状況

2026年3月31日現在における主な労働組合への加入状況は以下のとおりであります。

名称 ミツバ労働組合  
組合員数 2,657名  
所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会  
労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

名称 両毛システムズ労働組合  
組合員数 607名  
所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会  
労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
2.4	54.1	71.8	72.0	76.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女賃金差異(%)は、「女性の平均年間賃金(総賃金÷人数)÷男性の平均年間賃金(総賃金÷人数)」の数式で計算しております。
4. 男女賃金差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであり、賃金制度や体系において性別による差異はありません。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める女性労働 者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1,3,4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
(株)両毛システムズ	6.6	83.3	78.9	83.0	66.4
(株)タツミ	5.3	83.3	74.3	83.2	97.9
東日本ダイカスト工業(株)	-	-	64.9	71.2	79.0
(株)モミモ	5.9	20.0	77.3	85.6	73.3
(株)サンユー	6.7	2.1	72.5	84.5	79.9
(株)両毛ビジネスサポート	-	-	51.9	84.4	85.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女賃金差異(%)は、「女性の平均年間賃金(総賃金÷人数)÷男性の平均年間賃金(総賃金÷人数)」の数式で計算しております。
4. 男女賃金差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであり、賃金制度や体系において性別による差異はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	97,912	103,523
受取手形	142	153
売掛金	45,623	50,088
契約資産	1,271	861
電子記録債権	4 1,503	4 991
商品及び製品	9,681	10,462
仕掛品	4,641	4,931
原材料及び貯蔵品	36,229	41,701
その他	13,767	14,959
貸倒引当金	125	48
<b>流動資産合計</b>	<b>210,648</b>	<b>227,625</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	86,298	84,359
減価償却累計額	54,649	55,851
建物及び構築物（純額）	31,648	28,508
機械装置及び運搬具	180,437	173,712
減価償却累計額	150,985	150,031
機械装置及び運搬具（純額）	29,451	23,681
工具、器具及び備品	56,795	55,595
減価償却累計額	52,055	51,128
工具、器具及び備品（純額）	4,740	4,467
土地	7,477	7,572
リース資産	8,382	8,533
減価償却累計額	4,185	4,754
リース資産（純額）	4,196	3,778
建設仮勘定	6,365	9,327
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 83,881</b>	<b>2 77,335</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	722	1,078
ソフトウェア仮勘定	74	22
その他	2,317	1,572
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,114</b>	<b>2,673</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 16,201	1, 2 16,164
長期貸付金	2,529	2,502
繰延税金資産	1,324	1,171
長期前払費用	1,039	1,020
退職給付に係る資産	13,779	19,198
その他	1,016	977
貸倒引当金	0	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>35,890</b>	<b>41,034</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>122,886</b>	<b>121,043</b>
<b>資産合計</b>	<b>333,534</b>	<b>348,669</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,634	23,555
電子記録債務	3,064	2,704
短期借入金	2 98,668	2 73,048
1年内償還予定の社債	-	1,000
リース債務	2,740	2,373
未払金	11,416	11,087
未払費用	2,446	2,577
未払法人税等	2,309	2,925
契約負債	309	134
引当金		
賞与引当金	4,834	4,799
役員賞与引当金	26	30
製品保証引当金	1,240	1,822
受注損失引当金	217	28
事業構造改善引当金	538	466
引当金計	6,856	7,147
その他	3,835	4,493
流動負債合計	152,281	131,046
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	2 51,882	2 64,639
リース債務	6,025	5,299
繰延税金負債	6,916	9,475
退職給付に係る負債	3,501	3,735
資産除去債務	369	373
その他	671	632
固定負債合計	70,366	84,155
負債合計	222,648	215,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,129	15,003
利益剰余金	56,237	67,017
自己株式	604	124
株主資本合計	74,762	86,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,452	2,671
為替換算調整勘定	20,243	28,429
退職給付に係る調整累計額	1,760	1,830
その他の包括利益累計額合計	20,935	32,931
非支配株主持分	15,188	13,638
純資産合計	110,886	133,467
負債純資産合計	333,534	348,669

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	349,353	1	348,599
売上原価	2, 4	295,067	2, 4	291,617
売上総利益		54,286		56,981
販売費及び一般管理費	3, 4	33,355	3, 4	33,072
営業利益		20,930		23,908
営業外収益				
受取利息		1,954		1,846
受取配当金		550		532
持分法による投資利益		535		799
為替差益		-		166
賃貸料		68		67
その他		1,692		1,365
営業外収益合計		4,801		4,777
営業外費用				
支払利息		2,363		2,762
株式交付費		215		-
為替差損		1,224		-
支払手数料		586		396
賃貸料原価		132		108
外国源泉税		501		439
その他		919		1,034
営業外費用合計		5,944		4,740
経常利益		19,788		23,945
特別利益				
固定資産売却益	5	110	5	118
投資有価証券売却益		13		580
子会社株式売却益		419		-
償却債権取立益		225		-
和解金等引当金戻入額		300		-
その他		146		54
特別利益合計		1,216		754
特別損失				
固定資産売却損	6	91	6	8
減損損失	8	1,607	8	5,681
固定資産除却損	7	190	7	182
事業構造改善費用	9	650	9	531
事業構造改善引当金繰入額		275		333
その他	10	98	10	256
特別損失合計		2,913		6,993
税金等調整前当期純利益		18,091		17,706
法人税、住民税及び事業税		4,173		5,848
法人税等調整額		296		702
法人税等合計		4,469		6,551
当期純利益		13,621		11,155
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		1,757		664
親会社株主に帰属する当期純利益		11,864		11,820

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	13,621	11,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,830	271
為替換算調整勘定	3,652	8,537
退職給付に係る調整額	591	3,894
持分法適用会社に対する持分相当額	394	230
その他の包括利益合計	5,679	12,934
包括利益	7,941	24,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,569	23,816
非支配株主に係る包括利益	1,372	272

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,770	45,241	603	75,407
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
減資	5,000	5,000			-
剰余金の配当			868		868
親会社株主に帰属する当期純利益			11,864		11,864
自己株式の取得				20,096	20,096
自己株式の消却		20,096		20,096	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,544			1,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,640	10,995	0	645
当期末残高	5,000	14,129	56,237	604	74,762

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,296	23,157	1,223	26,230	20,943	122,581
当期変動額						
新株の発行						10,000
減資						-
剰余金の配当						868
親会社株主に帰属する当期純利益						11,864
自己株式の取得						20,096
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	2,913	537	5,294	5,755	11,050
当期変動額合計	1,843	2,913	537	5,294	5,755	11,695
当期末残高	2,452	20,243	1,760	20,935	15,188	110,886

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	14,129	56,237	604	74,762
当期変動額					
新株の発行		469			469
剰余金の配当			1,039		1,039
親会社株主に帰属する当期純利益			11,820		11,820
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		57		479	537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		347			347
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	874	10,780	479	12,134
当期末残高	5,000	15,003	67,017	124	86,896

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,452	20,243	1,760	20,935	15,188	110,886
当期変動額						
新株の発行						469
剰余金の配当						1,039
親会社株主に帰属する当期純利益						11,820
自己株式の取得						0
自己株式の処分						537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						347
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	8,186	3,591	11,996	1,549	10,446
当期変動額合計	218	8,186	3,591	11,996	1,549	22,580
当期末残高	2,671	28,429	1,830	32,931	13,638	133,467

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,091	17,706
減価償却費	15,489	13,462
減損損失	1,607	5,681
固定資産除却損	190	182
投資有価証券売却損益(は益)	13	580
持分法による投資損益(は益)	535	799
貸倒引当金の増減額(は減少)	92	87
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	174	91
賞与引当金の増減額(は減少)	645	20
製品保証引当金の増減額(は減少)	261	566
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	452	72
受取利息及び受取配当金	2,504	2,379
支払利息	2,363	2,762
固定資産売却損益(は益)	19	110
売上債権の増減額(は増加)	1,428	480
棚卸資産の増減額(は増加)	3,684	3,411
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	393	1,524
その他の資産の増減額(は増加)	1,259	2,402
仕入債務の増減額(は減少)	4,745	35
未払金の増減額(は減少)	3,145	861
未払消費税等の増減額(は減少)	2	390
その他の負債の増減額(は減少)	2,674	1,010
小計	43,127	33,962
利息及び配当金の受取額	2,682	2,691
利息の支払額	2,386	2,746
法人税等の支払額	5,400	5,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,023	28,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	701	2,293
定期預金の払戻による収入	662	223
有形固定資産の取得による支出	8,785	11,405
有形固定資産の売却による収入	700	588
無形固定資産の取得による支出	69	239
投資有価証券の取得による支出	22	19
投資有価証券の売却による収入	25	859
貸付けによる支出	1,394	1,261
貸付金の回収による収入	1,521	1,296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,168	203
その他	14	367
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,881</b>	<b>11,682</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,704	53
長期借入れによる収入	52,642	36,638
長期借入金の返済による支出	44,831	50,134
社債の償還による支出	15	-
株式の発行による収入	9,784	-
自己株式の取得による支出	20,096	0
配当金の支払額	868	1,039
非支配株主への配当金の支払額	2,971	526
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,699	-
リース債務の返済による支出	2,512	2,486
セール・アンド・リースバックによる収入	1,346	314
その他	-	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,924</b>	<b>17,292</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,565	3,850
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,348	3,485
現金及び現金同等物の期首残高	101,490	97,142
現金及び現金同等物の期末残高	97,142	100,627

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
当連結会計年度において、株式会社東葉電機製作所は株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しておりま

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)ミツバアピリティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

タイサミット・ミツバ・エレクトリック・マニュファクチャリング・カンパニーリミテッド

常州士林三葉電機有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社

(株)ミツバアピリティ

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、これらの当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ他9社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### デリバティブ

時価法を採用しております。

###### 棚卸資産

##### (イ)製品・商品・仕掛品

輸送用機器関連事業のうち、当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

また、情報サービス事業においては、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

##### (ロ)原材料

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

##### (ハ)貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び主要な子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～35年

機械装置及び運搬具.....4～10年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウェアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の海外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の返品による交換費用に備えるため、過去3年間の平均返品率に基づき計上しております。

また、発生額を個別に見積ることができる費用については、その見積額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの輸送用機器関連事業においては、ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター等の自動車関連の製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

情報サービス事業のサービスの提供については、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当社及び一部の連結子会社では、年金資産の見込額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を退職給付に係る資産として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売上債権、借入金支払利息

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスク、材料購入取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して、有効性を判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,324	1,171
繰延税金負債	6,916	9,475

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みに基づき、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には、適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

## 2. 事業構造改善引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業構造改善引当金	538	466

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、事業構造改革に基づき実施する拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び割増退職金等の人件費見込みなどの仮定を用いております。

当社及び連結子会社は、発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する事業構造改善引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,607	5,681

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産グループに関連する営業損益、営業キャッシュ・フローの水準を基に減損の兆候の検討を行い、減損の兆候が認められる場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。判定の結果、当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,646百万円は、「受取手形」142百万円、「電子記録債権」1,503百万円として組み替えております。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた23,698百万円は、「支払手形及び買掛金」20,634百万円、「電子記録債務」3,064百万円として組み替えております

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。また、2025年6月26日開催の第80回定時株主総会において、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20万株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内とすること、及び本制度に基づき交付する譲渡制限付株式の譲渡制限期間につき、当該株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること等につき、承認されております。

(1)制度の概要

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」）に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の現物出資により対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分しこれを保有させるものであります。当社は、対象取締役等との間で、対象取締役等は当該割当契約によって交付された当社普通株式（以下、「本割当株式」）を当該割当契約に定める譲渡制限期間に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと、及び一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

(2)処分の概要

2025年6月26日開催の当社取締役会の決議において自己株式の処分を行うことを決議し、2025年7月25日に払込みが完了しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,463百万円	4,250百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資金額)	(4,031 )	(3,817 )

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,381百万円 ( 96百万円)	3,232百万円 ( 84百万円)
機械装置及び運搬具	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地	1,369 ( 99 )	1,369 ( 99 )
投資有価証券	8,308 ( - )	7,775 ( - )
計	13,059 ( 195 )	12,378 ( 183 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	21,000百万円 (21,000百万円)	14,300百万円 (14,300百万円)
長期借入金	7,100 ( 7,100 )	3,000 ( 3,000 )
計	28,100 (28,100 )	17,300 (17,300 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)ミツバアビリティ	1,606百万円	1,475百万円
計	1,606	1,475

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	2,837百万円	2,656百万円
計	2,837	2,656

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	58,565百万円	60,180百万円
借入実行残高	37,341	39,198
差引額	21,223	20,981

## 6 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

- (1) 当連結会計年度末の長期借入金のうち、776百万円(借入日2019年10月18日、返済期限2026年3月31日)について以下の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、返済及び貸出条件の見直しについて金融機関と協議いたします。  
2020年3月期の連結貸借対照表の有利子負債残高195,000百万円以内を維持  
2021年3月期以降、 )フリー・キャッシュ・フロー黒字、 )有利子負債EBITDA倍率7倍以内若しくはネット有利子負債EBITDA倍率5倍以内を維持
- (2) 当社は取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。  
各決算期末日において、連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。  
各決算期末日において、連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。
- (3) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社が取引金融機関9行と締結しているシンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。  
各決算期末日において、連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。  
各決算期末日において、連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- (1) 当社は取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。  
各決算期末日において、連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。  
各決算期末日において、連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。
- (2) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社の各シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。  
シンジケートローン契約(契約日2024年6月26日、残高40,116百万円)  
 ) 各決算期末日において、連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。  
 ) 各決算期末日において、連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。  
  
シンジケートローン契約(契約日2025年8月27日、残高36,388百万円)  
 ) 各決算期末日において、連結貸借対照表における自己資本の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。なお、自己資本とは連結貸借対照表における純資産合計から非支配株主持分の金額を差し引いた金額をいう。  
 ) 各決算期末日において、連結損益計算書上の当期純利益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸評価損	122百万円	60百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費保管料	7,958百万円	6,939百万円
役員報酬・給料・賞与	7,147	7,497
賞与引当金繰入額	989	983
退職給付費用	188	268
設備費	2,244	2,174
製品保証引当金繰入額	507	1,165

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	265百万円	274百万円
当期製造費用	15,518	16,210
計	15,784	16,484

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	69	42
工具、器具及び備品	20	3
土地	3	5
計	110	118

## 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	17	8
工具、器具及び備品	0	0
土地	20	-
計	91	8

## 7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	113	113
工具、器具及び備品	65	23
ソフトウェア	-	0
計	190	182

## 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	196百万円
トルコ	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	613
中国	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	797
合計			1,607

当社グループは、セグメントを基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、減損損失として特別損失に1,607百万円計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物359百万円、機械装置及び運搬具596万円、工具、器具及び備品321百万円、リース資産114百万円、無形固定資産214百万円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。一方、トルコ及び中国子会社資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.69%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、 建設仮勘定	285百万円
トルコ	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	19
中国	自動車部品製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	5,377
合計			5,681

当社グループは、セグメントを基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、減損損失として特別損失に5,681百万円計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,925百万円、機械装置及び運搬具2,732百万円、工具、器具及び備品217百万円、リース資産40百万円、建設仮勘定342百万円、無形固定資産423百万円であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。一方、トルコ及び中国子会社資産については、将来の回収可能性を検討した結果、当該資産の回収可能価額は零と評価し、帳簿価額を減額しております。

9 事業構造改善費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主なものは、拠点統廃合により発生する設備移設関連費用、事業構造改革に伴うコンサル費用等であり  
ます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主なものは、拠点統廃合により発生する設備移設関連費用、事業構造改革に伴う割増退職金及びコンサル  
費用等であります。

10 特別損失その他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資有価証券売却損	0百万円	0百万円
棚卸資産評価損	55	-
リース解約損	-	48
損害賠償金	-	51
その他	42	156
計	98	256

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,614百万円	1,018百万円
組替調整額	13	580
法人税等及び税効果調整前	2,628	437
法人税等及び税効果額	798	166
その他有価証券評価差額金	1,830	271
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,652	8,537
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,278	4,803
組替調整額	394	869
法人税等及び税効果調整前	884	5,673
法人税等及び税効果額	292	1,779
退職給付に係る調整額	591	3,894
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	394	230
その他の包括利益合計	5,679	12,934

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	455,818	-	-	455,818
A種種類株式(注)1	100	-	100	-
C種種類株式(注)2	50	-	50	-
D種種類株式(注)3	-	2	-	2
合計	455,968	2	150	455,820
自己株式				
普通株式(注)4	8,260	3	-	8,264
A種種類株式(注)1	-	100	100	-
C種種類株式(注)2	-	50	50	-
合計	8,260	153	150	8,264

- (注) 1. A種種類株式の増加100百株及び減少100百株は、取得及び消却によるものであります。  
2. C種種類株式の増加50百株及び減少50百株は、取得及び消却によるものであります。  
3. D種種類株式の発行済株式の株式数の増加2百株は、2024年6月28日付で、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社横浜銀行から第三者割当増資による払込みによる増加であります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加3百株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	268	6	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年5月10日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	600	60,000	2024年3月31日	2024年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447	10	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年5月14日 取締役会	D種種類株式	利益剰余金	591	2,959,726.03	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(百株)	当連結会計年度 増加株式数(百株)	当連結会計年度 減少株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式(注)1	455,818	5,722	-	461,540
D種種類株式	2			2
合計	455,820	5,722		461,542
自己株式				
普通株式(注)2、 (注)3	8,264	2	6,562	1,704
合計	8,264	2	6,562	1,704

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加5,722百株は、株式交換に伴う新株発行による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2百株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の減少6,562百株は、株式交換による自己株式の割当による減少5,795百株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分768百株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447	10	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年5月14日 取締役会	D種種類株式	利益剰余金	591	2,959,726.03	2025年3月31日	2025年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,149	25	2026年3月31日	2026年6月10日
2026年5月15日 取締役会	D種種類株式	利益剰余金	780	3,900,000	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	97,912百万円	103,523百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	770	2,895
現金及び現金同等物	97,142	100,627

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 借主側

リース資産の内容

・有形固定資産

輸送用機器関連事業における生産設備等(工具、器具及び備品)及び情報サービス事業における事務設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

情報サービス事業における業務用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 貸主側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	2,590	2,932
受取利息相当額	159	206
リース投資資産	2,431	2,726

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	561	517	454	406	385	264

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	697	634	586	563	396	53

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に輸送用機器関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建売上債権及び外貨建仕入債務に対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、当社の原材料に係る将来の購入価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引、及び借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関及び大手商社を相手としているため、契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、当社グループは、売上債権の一部について先物為替予約を行っておりますが、先物為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	142	142	-
(2) 売掛金	45,623	45,623	-
(3) 電子記録債権	1,503	1,503	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 <sup>(*2)</sup> その他有価証券	11,488	11,488	-
資産計	58,757	58,757	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,634	20,634	-
(2) 電子記録債務	3,064	3,064	-
(3) 短期借入金	48,570	48,570	-
(4) 社債 (1年内償還予定も含む)	1,000	1,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定も含む)	101,980	101,773	207
負債計	175,250	175,042	207

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	153	153	-
(2) 売掛金	50,088	50,088	-
(3) 電子記録債権	991	991	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 <sup>(*2)</sup> その他有価証券	11,667	11,667	-
資産計	62,901	62,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,555	23,555	-
(2) 電子記録債務	2,704	2,704	-
(3) 短期借入金	49,199	49,199	-
(4) 社債 (1年内償還予定も含む)	1,000	1,000	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定も含む)	88,487	88,334	153
負債計	164,947	164,794	153

(\*1) デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	4,712	4,497

(\*3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,912	-	-	-
受取手形	142	-	-	-
売掛金	45,623	-	-	-
電子記録債権	1,503	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	-	-	-	-
合計	145,182	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	103,523	-	-	-
受取手形	153	-	-	-
売掛金	50,088	-	-	-
電子記録債権	991	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	-	-	-	-
合計	154,757	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	11,407	-	-	11,407
其他	-	-	-	-
資産計	11,407	-	-	11,407

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は80百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,562	-	-	11,562
その他	-	-	-	-
資産計	11,562	-	-	11,562

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は105百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	142	-	142
売掛金	-	45,623	-	45,623
電子記録債権	-	1,503	-	1,503
資産計	-	47,269	-	47,269
支払手形及び買掛金	-	20,634	-	20,634
電子記録債務	-	3,064	-	3,064
短期借入金	-	48,570	-	48,570
社債 （1年内償還予定も含む）	-	1,000	-	1,000
長期借入金 （1年内返済予定も含む）	-	101,773	-	101,773
負債計	-	175,042	-	175,042

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	153	-	153
売掛金	-	50,088	-	50,088
電子記録債権	-	991	-	991
資産計	-	51,234	-	51,234
支払手形及び買掛金	-	23,555	-	23,555
電子記録債務	-	2,704	-	2,704
短期借入金	-	49,199	-	49,199
社債 （1年内償還予定も含む）	-	1,000	-	1,000
長期借入金 （1年内返済予定も含む）	-	88,334	-	88,334
負債計	-	164,794	-	164,794

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定も含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定も含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,365	7,774	3,591
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	80	23	57
	小計	11,446	7,797	3,649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	43	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	43	2
合計		11,488	7,841	3,647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,548	7,543	4,004
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	105	23	81
	小計	11,653	7,566	4,086
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	15	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	15	2
合計		11,667	7,582	4,084

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額247百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25	13	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	13	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	859	580	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	859	580	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,469	-	53
合計			6,469	-	53

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,530	-	86
合計			4,530	-	86

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,300	3,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,688	29,190	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、親会社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,413百万円	22,510百万円
勤務費用	811	927
数理計算上の差異の発生額	423	2,786
退職給付の支払額	1,291	1,105
退職給付債務の期末残高	22,510	19,546

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	34,464百万円	33,339百万円
期待運用収益	1,572	1,130
数理計算上の差異の発生額	1,647	2,017
事業主からの拠出額	286	284
退職給付の支払額	1,121	1,105
その他	215	-
年金資産の期末残高	33,339	35,667

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	497百万円	550百万円
退職給付費用	53	107
退職給付に係る負債の期末残高	550	658

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,559百万円	16,468百万円
年金資産	33,339	35,667
	13,779	19,198
非積立型制度の退職給付債務	3,501	3,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,277	15,462
退職給付に係る負債	3,501百万円	3,735百万円
退職給付に係る資産	13,779	19,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,277	15,462

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	811百万円	927百万円
期待運用収益	1,572	1,130
数理計算上の差異の費用処理額	394	869
簡便法で計算した退職給付費用	53	107
割増退職金	3	33
確定給付制度に係る退職給付費用	308	807

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	884百万円	5,673百万円
合計	884	5,673

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,579百万円	3,094百万円
合計	2,579	3,094

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	13.2%	13.4%
株式	37.9%	44.5%
一般勘定	0.6%	0.9%
オルタナティブ投資	39.1%	39.0%
短期資産	9.2%	2.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.0%	2.1%
長期期待運用収益率	3.4%	4.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度712百万円、当連結会計年度695百万円であり  
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,296百万円	1,287百万円
共済会資産	147	147
未払事業税	159	228
製品保証引当金	316	502
棚卸資産	1,326	1,319
繰越外国税額控除	1,523	813
繰越欠損金(注)	15,136	13,710
子会社株式評価損	1,493	1,499
事業構造改善引当金	164	142
固定資産減損損失	1,303	2,839
研究開発費	66	472
その他	1,546	1,577
繰延税金資産小計	24,479	24,541
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	13,711	11,536
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,955	8,007
評価性引当額小計	19,666	19,544
繰延税金資産合計	4,812	4,997
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4,359	5,847
その他有価証券評価差額金	1,113	1,279
在外子会社の留保利益	3,942	4,739
その他	988	1,434
繰延税金負債合計	10,404	13,300
繰延税金資産(負債)の純額	5,591	8,303

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	2,679	3,554	4,058	1,829	3,015	15,136百万円
評価性引当額	-	1,963	3,554	4,053	1,633	2,505	13,711百万円
繰延税金資産	-	715	-	5	195	509	(b)1,425百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金15,136百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,425百万円を計上しております。繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,257	-	3,706	3,866	1,535	3,344	13,710百万円
評価性引当額	308	-	3,705	3,866	1,518	2,138	11,536百万円
繰延税金資産	949	-	1	-	17	1,206	(b)2,173百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金13,710百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,173百万円を計上しております。繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	1.4
住民税均等割	0.3	0.3
国内実効税率と海外実効税率との差異	4.1	1.5
外国税額	4.9	8.0
評価性引当額	6.3	0.7
在外子会社の留保利益	1.7	4.3
税額控除	2.1	3.2
連結調整項目	0.6	0.6
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	37.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 PT.ミツバ・インドネシア(当社の連結子会社)

事業の内容 二輪、四輪自動車部品の製造・販売を行っております。

企業結合日

2025年3月17日(みなし取得日 2025年3月31日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、当該取引によりPT.ミツバ・インドネシアを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ経営の効率化と意思決定の迅速化を目的に行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,663百万円
-------	----	----------

取得原価		5,663百万円
------	--	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,544百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

共通支配下の取引等

簡易株式交換による完全子会社化

当社及び株式会社タツミ(以下「タツミ」といいます。)は、両社の2024年11月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、タツミを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、当日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。本株式交換は、2025年1月30日開催のタツミの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得たため、本株式交換契約に基づき行われました。

当社においては、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による本株式交換契約締結の承認を得ずに、本株式交換契約が行われました。

なお、タツミの普通株式は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2025年3月28日付で上場廃止(最終売買日は2025年3月27日)となりました。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 自動車の電装品用部品及びブレーキ用部品の製造並びに販売

本株式交換の目的

ミツバグループ全体として一層の経営の最適化を図りグループ全体の企業価値向上を図るためには、タツミが新分野・新規取引先の開拓による受注拡大、不採算製品・ビジネスの見直し・撤退、新規技術開発等が不可欠であるところ、このような事業構造の大きな変革を推進していく上では、これまで以上のコスト削減や、販売・技術・製造の各戦略強化による既存事業の収益確保及び新規事業の創造のための新規投資が必要となります。ミツバがタツミを完全子会社とすることにより、柔軟かつ迅速な意思決定体制のもとで取組みを推進できる環境を整えるとともに、ミツバグループ全体として一層の経営の最適化を図ることが可能となり、タツミグループを含むミツバグループ全体の企業価値向上に資すると考えております。

本株式交換の効力発生日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、タツミを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 944百万円

取得原価 944百万円

株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社タツミ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.41
本株式交換により割当交付した株式数	当社普通株式：1,151,760株	

(注1) 当社及びタツミは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様への利益に資するものと判断いたしました

(注2) 当社の交付する株式は、新株572,207株及び当社の保有する自己株式579,553株を充当しました。

(3) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

823百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の太陽光発電施設の賃借期間終了時の撤去費用及び連結子会社の土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて6～28年と見積り、割引率は0.0～3.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	487百万円	369百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	97	19
時の経過による調整額	0	10
為替換算差額	21	26
期末残高	369	373

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額19百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、一部の建物及び駐車場において、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、当該建物の解体時において、法令の定めにより石綿を適切に除去する債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業	
日本	87,618	20,347	6,161	114,127
米州	90,203	-	-	90,203
欧州	23,323	-	-	23,323
アジア	87,149	-	-	87,149
中国	34,549	-	-	34,549
顧客との契約から生じる収益	322,844	20,347	6,161	349,353
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	322,844	20,347	6,161	349,353

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業	
日本	90,771	23,286	5,231	119,289
米州	90,413	-	-	90,413
欧州	24,563	-	-	24,563
アジア	86,171	-	-	86,171
中国	28,162	-	-	28,162
顧客との契約から生じる収益	320,081	23,286	5,231	348,599
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	320,081	23,286	5,231	348,599

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,585	47,269
契約資産	561	1,271
契約負債	329	309

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、109百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	668
1年超	127
合計	796

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	47,269	51,234
契約資産	1,271	861
契約負債	309	134

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、128百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	895
1年超	140
合計	1,036

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「輸送用機器関連事業」、「情報サービス事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な製品及びサービスの種類

輸送用機器関連事業.....ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター、パワーウィンドウモーター

情報サービス事業.....システムインテグレーションサービス、システム開発、ソフトウェア開発

その他事業.....自動車部品・用品の開発・販売、電気工事業、土木建設業

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	322,844	20,347	6,161	349,353	-	349,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	499	2,139	1,498	4,137	4,137	-
計	323,344	22,486	7,660	353,491	4,137	349,353
セグメント利益	18,160	2,165	587	20,913	16	20,930
セグメント資産	304,769	24,749	10,846	340,365	6,830	333,534
セグメント負債	208,882	11,091	7,761	227,735	5,087	222,648
その他の項目						
減価償却費	14,048	1,314	126	15,489	-	15,489
持分法適用会社への投資額	4,031	-	-	4,031	-	4,031
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,299	498	72	8,870	7	8,863

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 4,137百万円は、セグメント間取引消去の金額です。

(2) セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間取引消去の金額です。

(3) セグメント資産の調整額 6,830百万円は、セグメント間債権消去です。

(4) セグメント負債の調整額 5,087百万円は、セグメント間債務消去です。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去の金額です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	輸送用機器 関連事業	情報サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	320,081	23,286	5,231	348,599	-	348,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	483	2,449	1,432	4,365	4,365	-
計	320,565	25,735	6,663	352,964	4,365	348,599
セグメント利益	20,081	2,996	805	23,882	25	23,908
セグメント資産	318,256	27,910	6,507	352,674	4,004	348,669
セグメント負債	202,869	11,522	3,073	217,465	2,262	215,202
その他の項目						
減価償却費	12,098	1,237	126	13,462	-	13,462
持分法適用会社への投資額	3,817	-	-	3,817	-	3,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,459	1,048	53	12,561	5	12,556

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 4,365百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (2) セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去の金額です。
- (3) セグメント資産の調整額 4,004百万円は、セグメント間債権消去です。
- (4) セグメント負債の調整額 2,262百万円は、セグメント間債務消去です。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去の金額です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸送用機器関連事業	情報サービス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	322,844	20,347	6,161	349,353

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アメリカ以外の 米州	ヨーロッパ	アジア	中国	合計
114,127	49,745	40,457	23,323	87,149	34,549	349,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	ヨーロッパ	インド	インド以外の アジア	中国	合計
33,256	11,970	2,938	10,975	13,187	11,553	83,881

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸送用機器関連事業	情報サービス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	320,081	23,286	5,231	348,599

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アメリカ以外の 米州	ヨーロッパ	インド	インド以外の アジア	中国	合計
119,289	50,109	40,303	24,563	35,557	50,613	28,162	348,599

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	ヨーロッパ	インド	インド以外の アジア	中国	合計
32,256	12,042	2,910	12,234	12,020	5,872	77,335

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	1,607	-	-	-	1,607

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	輸送用機器関連 事業	情報サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	5,681	-	-	-	5,681

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	タイサミット・ ミツバ・エレク トリック・マ ニュファクチュ アリング・カン パニーリミテッ ド	タイ チョンブリ県	630百万 パーツ	自動車電装 部品の製造、 販売	(所有) 直接 50.0	自動車電装 部品の販売 役員の兼任	当社製品・ 部品の販売	7,772	売掛金	2,354

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品・部品の販売については、当社製品原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	タイサミット・ ミツバ・エレク トリック・マ ニュファクチュ アリング・カン パニーリミテッ ド	タイ チョンブリ県	630百万 パーツ	自動車電装 部品の製造、 販売	(所有) 直接 50.0	自動車電装 部品の販売 役員の兼任	当社製品・ 部品の販売	9,276	売掛金	2,644

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品・部品の販売については、当社製品原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有する会社等	(有) 桐栄オートサービス	群馬県みどり市	11	自動車分解整備業	(被所有) 直接 0.5	自動車分解整備	自動車分解整備	支払 10 受取 1	未払金	0
	(有) サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市	99	不動産の賃貸及び管理	(被所有) 直接 3.5	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任	不動産の賃貸借	支払 79 受取 9	前払費用	5
	(株) パークインホテルズ	群馬県桐生市	10	不動産の賃貸・売買及び斡旋、ホテル業	(被所有) 直接 0.5	不動産の賃貸及びホテル業	宿泊料・不動産賃貸料	支払 55	前払費用	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 自動車分解整備については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 福利厚生施設として使用しており、賃貸借については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。
3. ホテルの宿泊料は、一般取引と同様であります。また、福利厚生施設として使用している賃借料の支払については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有する会社等	(有) 桐栄オートサービス	群馬県みどり市	11	自動車分解整備業	(被所有) 直接 0.5	自動車分解整備	自動車分解整備	支払 21 受取 3	未払金	1
	(有) サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市	99	不動産の賃貸及び管理	(被所有) 直接 3.4	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任	不動産の賃貸借	支払 27 受取 7	-	-
	(株) パークインホテルズ	群馬県桐生市	10	不動産の賃貸・売買及び斡旋、ホテル業	(被所有) 直接 0.5	不動産の賃貸及びホテル業	宿泊料・不動産賃貸料	支払 58	前払費用	4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 自動車分解整備については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 福利厚生施設として使用しており、賃貸借については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。
3. ホテルの宿泊料は、一般取引と同様であります。また、福利厚生施設として使用している賃借料の支払については、近隣の不動産を参考にした価格によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,901.58	2,371.47
1株当たり当期純利益(円)	251.86	240.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	216.46	199.62

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,864	11,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	591	780
(うち優先配当額(百万円))	(591)	(780)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,272	11,040
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,755	45,964
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	591	780
(うち優先配当額(百万円))	(591)	(780)
普通株式増加数(千株)	10,054	13,248
(うち種類株式(千株))	(10,054)	(13,248)

(重要な後発事象)

当社は、会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に代わる2026年5月14日付の書面決議により、中部電力株式会社(以下「中部電力」といいます。)と共同して、株式会社両毛システムズ(以下「両毛システムズ」といいます。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施することを決定し、2026年5月15日に本公開買付けを開始いたしました。本公開買付けを通じて両毛システムズの株式の非公開化(上場廃止)を企図しており、非公開化完了後の両毛システムズにおける議決権比率は当社が80%、中部電力が20%となる予定です。

なお、詳細につきましては、2026年5月14日に公表いたしました「株式会社両毛システムズ株式(証券コード:9691)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ミツバ	第1回無担保社債	2019年 12月30日	1,000	1,000 (1,000)	0.4	なし	2026年 12月30日
合計			1,000	1,000 (1,000)			

(注) 1. 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,570	49,199	2.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	50,098	23,848	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	2,740	2,373	3.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,882	64,639	2.1	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,025	5,299	3.4	2027年～2036年
合計	159,316	145,359		

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,710	7,978	7,483	7,427
リース債務	1,863	1,282	1,323	524

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	167,355	348,599
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	10,091	17,706
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,520	11,820
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	133.40	240.19

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,198	32,659
受取手形	0	-
売掛金	1 28,940	1 32,455
電子記録債権	4 690	4 821
商品及び製品	1,724	1,750
仕掛品	1,012	1,087
原材料及び貯蔵品	6,711	7,275
前払費用	1 699	1 850
未収入金	1 4,520	1 3,850
立替金	1 506	1 428
貸付金	1 4,416	1 7,080
その他	18	12
流動資産合計	82,439	88,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,048	5,829
構築物	163	216
機械及び装置	7,111	6,435
車両運搬具	19	29
工具、器具及び備品	830	931
土地	2,200	2,200
リース資産	1,790	1,562
建設仮勘定	2,435	3,140
有形固定資産合計	2 20,599	2 20,346
無形固定資産		
借地権	60	60
ソフトウェア	435	762
その他	28	28
無形固定資産合計	525	852
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,039	2 11,006
関係会社株式	98,882	99,700
長期貸付金	1 337	1 479
長期前払費用	25	18
前払年金費用	12,909	12,632
その他	80	78
投資その他の資産合計	123,275	123,915
固定資産合計	144,400	145,114
資産合計	226,839	233,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 22,569	1 25,160
電子記録債務	3,064	2,704
短期借入金	2 32,691	2 37,763
1年内償還予定の社債	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2 48,814	2 23,228
リース債務	797	663
未払金	1 6,287	1 6,083
未払費用	432	413
未払法人税等	170	489
前受金	13	0
預り金	118	1,979
賞与引当金	2,491	2,388
役員賞与引当金	8	9
製品保証引当金	954	1,132
事業構造改善引当金	280	114
流動負債合計	118,695	103,132
<b>固定負債</b>		
社債	1,000	-
長期借入金	2 50,075	2 63,234
リース債務	1,201	1,087
繰延税金負債	2,965	2,883
その他	25	24
固定負債合計	55,268	67,230
負債合計	173,964	170,363
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	14	483
その他資本剰余金	17,310	17,367
資本剰余金合計	17,324	17,851
利益剰余金		
利益準備金	1,235	1,235
その他利益剰余金		
償却資産圧縮積立金	0	0
買換資産圧縮積立金	6	6
繰越利益剰余金	27,664	36,672
利益剰余金合計	28,907	37,915
自己株式	604	124
株主資本合計	50,628	60,642
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,247	2,379
評価・換算差額等合計	2,247	2,379
純資産合計	52,875	63,022
負債純資産合計	226,839	233,385

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 165,457	1 166,343
売上原価	1 145,584	1 147,467
売上総利益	19,872	18,875
販売費及び一般管理費	1, 2 12,194	1, 2 12,738
営業利益	7,677	6,136
営業外収益		
受取利息	1 279	1 264
受取配当金	1 12,194	1 6,645
為替差益	-	248
賃貸料	1 219	1 208
その他	1 344	1 336
営業外収益合計	13,037	7,702
営業外費用		
支払利息	1,303	1,868
為替差損	1,071	-
支払手数料	582	394
賃貸料原価	130	103
外国源泉税	501	439
株式交付費	215	-
その他	1 139	96
営業外費用合計	3,944	2,902
経常利益	16,771	10,937
特別利益		
固定資産売却益	5	0
投資有価証券売却益	-	580
子会社株式売却益	1,783	108
和解金等引当金戻入額	300	-
その他	74	-
特別利益合計	2,164	689
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	77	72
減損損失	156	284
投資有価証券評価損	1,282	-
事業構造改善費用	595	113
事業構造改善引当金繰入額	216	-
特別損失合計	2,332	470
税引前当期純利益	16,602	11,155
法人税、住民税及び事業税	1,142	1,293
法人税等調整額	25	185
法人税等合計	1,167	1,108
当期純利益	15,435	10,047

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						償却資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	14	27,406	27,420	1,235	1	6	13,097	14,341
当期変動額									
新株の発行	5,000	5,000		5,000					
減資	5,000		5,000	5,000					
準備金から剰余金への振替		5,000	5,000						
償却資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								868	868
当期純利益								15,435	15,435
自己株式の取得									
自己株式の消却			20,096	20,096					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,096	10,096	-	0	-	14,566	14,566
当期末残高	5,000	14	17,310	17,324	1,235	0	6	27,664	28,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	603	46,158	4,139	4,139	50,297
当期変動額					
新株の発行		10,000			10,000
減資		-			-
準備金から剰余金への振替		-			-
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		868			868
当期純利益		15,435			15,435
自己株式の取得	20,096	20,096			20,096
自己株式の消却	20,096	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,892	1,892	1,892
当期変動額合計	0	4,470	1,892	1,892	2,577
当期末残高	604	50,628	2,247	2,247	52,875

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						償却資産圧 縮積立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,000	14	17,310	17,324	1,235	0	6	27,664	28,907
当期変動額									
新株の発行		469		469					
償却資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
剰余金の配当								1,039	1,039
当期純利益								10,047	10,047
自己株式の取得									
自己株式の処分			57	57					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	469	57	526	-	0	-	9,008	9,008
当期末残高	5,000	483	17,367	17,851	1,235	0	6	36,672	37,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	604	50,628	2,247	2,247	52,875
当期変動額					
新株の発行		469			469
償却資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,039			1,039
当期純利益		10,047			10,047
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	479	537			537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			132	132	132
当期変動額合計	479	10,014	132	132	10,146
当期末残高	124	60,642	2,379	2,379	63,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)を採用しております。
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法を採用しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品・仕掛品・原材料  
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。  
貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 15～35年  
機械及び装置 9年  
車両及び運搬具 4～6年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 製品保証引当金  
製品の返品による交換費用に備えるため、過去3年間の平均返品率に基づき計上しております。  
また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回っているため、当該金額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、ワイパーシステム、スターターモーター、ファンモーター等の自動車関連の製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建売上債権、借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスク、材料購入取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、それぞれ為替予約(主として包括予約)及び金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計額とヘッジ対象の変動の累計額との比率を比較して有効性を判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であり、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産		
繰延税金負債	2,965	2,883

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みに基づき、回収可能性を慎重に検討しております。回収の実現性が低いと判断した場合には、適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

## 2. 事業構造改善引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
事業構造改善引当金	280	114

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業構造改善引当金は、事業構造の改善に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該見積りには、事業構造改革に基づき実施する拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用見込みなどの仮定を用いております。

当社は、発生が見込まれる事業構造改善費用について、必要かつ十分な金額を計上していると考えておりますが、当該見積り及び当該仮定について、事業戦略の見直しや外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する事業構造改善引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	156	284

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産グループに関連する営業損益、営業キャッシュ・フローの水準を基に減損の兆候の検討を行い、減損の兆候が認められる場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。判定の結果、当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた691百万円は、「受取手形」0百万円、「電子記録債権」690百万円として組み替えております。また、前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた3,064百万円は、「流動負債」の「電子記録債務」3,064百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	26,128百万円	29,386百万円
短期金銭債務	16,289	19,878
長期金銭債権	337	190

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,309百万円 ( 96百万円)	3,151百万円 ( 84百万円)
構築物	72 ( - )	81 ( - )
機械及び装置	0 ( 0 )	0 ( 0 )
土地	1,277 ( 99 )	1,277 ( 99 )
投資有価証券	8,308 ( - )	7,775 ( - )
計	12,967 ( 195 )	12,286 ( 183 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	9,200百万円 ( 9,200百万円)	10,200百万円 (10,200百万円)
1年内返済予定の長期借入金	11,800 (11,800 )	4,100 ( 4,100 )
長期借入金	7,100 ( 7,100 )	3,000 ( 3,000 )
計	28,100 (28,100 )	17,300 (17,300 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	2,093百万円 (14.0百万USドル)	2,079百万円 (13.0百万USドル)
ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	972 (6.0百万ユーロ)	1,100 (6.0百万ユーロ)
ミツバ・ターキー・オートモーティブ・エー・エス	350 (2.1百万ユーロ)	396 (2.1百万ユーロ)
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	448 (3.0百万USドル)	479 (3.0百万USドル)
ミツバ・ベトナム・カンパニーリミテッド	230 (39,000.0百万ベトナムドン)	234 (39,000.0百万ベトナムドン)
三葉電機(香港)有限公司	942 (6.3百万USドル)	1,007 (6.3百万USドル)
(株)ミツバアピリティ	1,606	1,475
計	6,642	6,773

上記の内、外貨建保証債務等は、決算日の為替相場により円換算しております。

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	2,837百万円	2,656百万円
計	2,837	2,656

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	50,930百万円	55,830百万円
借入実行残高	32,591	37,763
差引額	18,338	18,066

6 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）6 財務制限条項」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主要な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引（収入分）	88,495百万円	87,390百万円
営業取引（支出分）	79,614	79,458
営業取引以外の取引（収入分）	12,369	6,720
営業取引以外の取引（支出分）	3,366	3,544

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費保管料	3,329百万円	3,250百万円
役員報酬・給料・賞与	1,892	2,089
賞与引当金繰入額	551	557
減価償却費	128	126
事務委託料	518	490
製品保証引当金繰入額	514	1,065

およその割合

販売費	56.0%	56.6%
一般管理費	44.0	43.4

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	947	4,798	3,850

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	96,801
関連会社株式	1,133

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	947	6,336	5,388

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	97,619
関連会社株式	1,133

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	761百万円	751百万円
共済会資産	110	107
未払事業税	127	157
製品保証引当金	299	355
繰越外国税額控除	1,523	813
繰越欠損金	13,954	12,057
子会社株式評価損	1,395	1,395
事業構造改善引当金	85	35
研究開発費	66	396
その他	694	866
繰延税金資産小計	19,019	16,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,238	11,107
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,724	3,675
評価性引当額小計	16,963	14,783
繰延税金資産合計	2,055	2,153
繰延税金負債		
前払年金費用	4,025	3,938
その他有価証券評価差額金	984	1,087
その他	11	11
繰延税金負債合計	5,021	5,037
繰延税金資産(負債)の純額	2,965	2,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.3
繰越外国税額控除の期限切れ	4.0	6.9
住民税均等割	0.2	0.3
外国関係会社に係る課税対象金額	0.9	1.7
外国税額	3.1	7.3
評価性引当額	12.0	19.5
過年度法人税等	2.2	0.1
海外子会社剰余金分配	18.8	15.0
税率変更の影響	2.6	-
法人税額の特別控除額	1.9	3.9
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	9.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	6,048	236	9	445	5,829	18,644
構築物	163	75	0	21	216	1,360
機械及び装置	7,111	1,279	57 (9)	1,897	6,435	48,259
車両運搬具	19	18	0	8	29	224
工具、器具及び備品	830	529	6	421	931	25,977
土地	2,200	-	-	-	2,200	-
リース資産	1,790	600	47	781	1,562	1,320
建設仮勘定	2,435	18,650	17,945 (275)	-	3,140	-
有形固定資産計	20,599	21,391	18,067 (284)	3,576	20,346	95,787
無形固定資産						
借地権	60	-	-	-	60	-
ソフトウェア	435	494	0	167	762	-
その他	28	-	-	0	28	-
無形固定資産計	525	494	0	167	852	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	工作機械	194百万円
	生産設備	1,083百万円
建設仮勘定	機械及び装置	2,190百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	製品(設備)	1,516百万円
	機械及び装置	2,689百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,491	2,448	2,552	2,388
役員賞与引当金	8	18	18	9
製品保証引当金	954	1,065	887	1,132
事業構造改善引当金	280	-	165	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の 買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.mitsuba.co.jp/jp/ir/koukoku.html">https://www.mitsuba.co.jp/jp/ir/koukoku.html</a>										
株主に対する特典	<table border="0"> <tr> <td>1. 株主優待制度の内容</td> <td>100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。</td> </tr> <tr> <td>2. 対象株主</td> <td>毎年3月31日現在の株主</td> </tr> <tr> <td>3. 株主優待券の贈呈基準及び内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 100株以上1,000株未満保有株主</td> <td>1,500円相当の優待品贈呈</td> </tr> <tr> <td>(2) 1,000株以上保有株主</td> <td>2,000円相当の優待品贈呈</td> </tr> </table>	1. 株主優待制度の内容	100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。	2. 対象株主	毎年3月31日現在の株主	3. 株主優待券の贈呈基準及び内容		(1) 100株以上1,000株未満保有株主	1,500円相当の優待品贈呈	(2) 1,000株以上保有株主	2,000円相当の優待品贈呈
1. 株主優待制度の内容	100株以上所有の株主に対し、持株数に応じて優待品を贈呈する。										
2. 対象株主	毎年3月31日現在の株主										
3. 株主優待券の贈呈基準及び内容											
(1) 100株以上1,000株未満保有株主	1,500円相当の優待品贈呈										
(2) 1,000株以上保有株主	2,000円相当の優待品贈呈										

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第81期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年11月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月10日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第80期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社ミツバ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 寛 司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2026年5月14日付の書面決議により、中部電力株式会社と共同して、株式会社両毛システムズの普通株式に対する公開買付けを実施することを決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業構造改善引当金の計上の網羅性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社ミツバの当連結会計年度の連結貸借対照表には事業構造改善引当金466百万円が計上されている。これは、事業構造改善に伴い翌連結会計年度以降に発生することが見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を引当計上したものである。</p> <p>当該引当金は、中期経営計画（2023年度-2027年度）に基づいて策定された事業構造改善施策のうち、当連結会計年度において未実施または実施途中の施策で構成されている。同中期経営計画は、原材料価格の高騰や賃金上昇、自動車業界の電動化に向けた商品変化など、株式会社ミツバグループを取り巻く厳しい経営環境下のリスクに対応するため、「モビリティ社会の期待に応え持続的成長企業へ」をスローガンとして、モビリティ進化への対応、経営基盤の強化、財務体質の健全化を重点施策として策定されたものである。</p> <p>当該見積りには、事業構造改革に基づく拠点統廃合により発生する設備移設等の業務移管関連費用及び割増退職金等に係る人件費などの仮定が用いられている。これらの仮定には、事業戦略の見直しや外部環境の変化等による計画変更の可能性があるため、見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、事業構造改善引当金の計上の網羅性及び評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業構造改善引当金の計上の網羅性及び評価を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期予算（利益計画）の策定並びに見直しに関するプロセスの有効性の評価</li> <li>・事業構造改革に伴い発生する損失見積りに関するプロセスの有効性の評価</li> <li>・前連結会計年度に見積もった事業構造改善引当金のうち、当連結会計年度に施策が終了した案件における実際の発生額との比較分析</li> <li>・経営会議資料から当連結会計年度の全社プロジェクトを網羅的に識別し、引当金計上の要否の個別検討及び議事録との整合性の確認</li> <li>・各拠点における引当金の計上要件への該当性の検討</li> <li>・各拠点の所在国の労働法規及び労働協約を参照した見積手法の妥当性の検討</li> <li>・引当金の算定において経営者が置いた主要な仮定の内容及びその根拠について、関連資料の閲覧並びに経営者への質問</li> <li>・引当金の算定に使用されるデータの基礎となる計画及び前提条件について、経営者への質問並びに承認された計画資料との照合</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツバの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツバが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2024年3月31日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

株式会社ミツバ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 寛 司  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツバの2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2026年5月14日付の書面決議により、中部電力株式会社と共同して、株式会社両毛システムズの普通株式に対する公開買付けを実施することを決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 事業構造改善引当金の計上の網羅性及び評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業構造改善引当金の計上の網羅性及び評価）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。